

越谷市政モ二夕一提言集

平成24年度

越谷市市長公室広報広聴課

目 次

大綱 1 市民参加と協働による市政を進める	1
○市の施策と予算について	1
○外部評価ヒアリングについて	1
○職員の増員について	2
大綱 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり	3
○予防接種について	3
○不活化ポリオワクチンについて	4
○食品放射線検査について	5
○放射能から子どもと女性を守ることについて	5
○子育て情報の発信について	7
○学童保育室の開始時間について	7
○病後時保育室について	7
○老人福祉センターについて	8
○認知症の方のための携帯用端末機の利用について	9
○イクメン休暇制度について	10
○国際交流について	11
大綱 3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり	11
○越谷駅東口の工事について	11
○越谷斎場の交通について	12
○大袋地区の街灯の整備について	12
○「止まれ」の道路標示について	13
○道路の舗装について	14
○新方地区の公共交通機関について	14
○県道越谷八潮線の植え込みの管理について	14
○公園の維持管理と犬の飼い主のモラルについて	15
○公園の整備について	15
○しらこぼと運動公園キャンプ場の改良について	16
○レイクタウン近辺と見田方遺跡公園の雑草について	17
○アリタキ植物園の管理・運営について	17
○河川水質浄化について	18
○県営浄水場浄水からのホルムアルデヒド検出について	19
○大相模調節池の水質汚濁について	20
○新越谷駅から南越谷小学校までの歩道整備について	21
大綱 4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり	21
○住まいの情報館について	21
○南越谷第一公園の放射線量測定結果について	22
○路上喫煙の禁止条例について	23

○リユースのごみ処理・発電、市の再生可能エネルギー導入について	23
○雑紙回収用の紙袋の家庭への無償配布について	25
○越谷市のごみ処理について	26
○レイクタウン内の省電力モデルハウス街区事業について	27
○レイクタウン清掃ボランティアのシャワー券について	28
○新方川の河川敷清掃について	29
○自宅周辺の野焼きについて	29
○新越谷駅西口の治安について	30
○南越谷駅高架下周辺の治安について	30
○越谷レイクタウン駅前への交番設置予定について	30
○防災行政無線の音量について	31
○新越谷駅・南越谷駅周辺の放置自転車について	31
○安全都市実現に向けた市民と警察の協力体制づくりについて	32
○越谷駅前銀行の駐輪場について	34
○自転車を安全に使用できる環境について	34
○北越谷駅前の県道の横断について	35
○自転車の運転マナーの向上について	36
○横断歩道の設置について	37
○犯罪の撲滅について	37
○大気汚染物質について	38
○絶煙社会の実現について	39
○救急搬送の受け入れについて	40
○訪問営業への対応について	41
○燃えるごみの回収時間、ごみ出しのモラルについて	41
○新越谷駅の放置自転車について	42
○ペット飼育のマナーについて	42
大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり	43
○マイサイクル時代の到来に備えて	43
○レンタサイクルを活用した事業について	44
○「道の駅」やテーマパーク建設について	45
○大吉水田といちご観光農園について	47
○農産物直売所について	48
○物産展示場での販売について	49
○いちご観光農園の充実について	50
○まちおこしについて	51
大綱6 いきいきと誰もが学べる心豊かなまちづくり	52
○小学校の課外活動に清掃活動を取り入れることについて	52
○中学校での部活動について	53

○南部図書室の座席数について.....	54
○市立図書館について.....	54
○図書館の増設について.....	55
○レイクタウンの移動図書館について.....	56
○サンシティポルティコホールのトイレの臭いについて.....	56
○市民プール利用マナーの掲示と管理体制について.....	56
○総合公園のテニス場について.....	57
○土日の校庭での活動時間について.....	58
○しらこぼと水上公園と市民プールの水泳教室について.....	59
○貸出図書の I C 化について.....	59
○国際手話を学校教育に取り入れることについて.....	60

※ 掲載内容は、一部簡略化しています。また、回答内容、及び課所名等は回答時点のものです。ご了承ください。

市政モニター提言集項目

(第4次越谷市総合振興計画の大綱・項目)

大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

- 1-1 市民参加と協働による市政を進める
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会
- 1-3 健全で開かれた都市経営を進める

大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

- 2-1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制を造る
- 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる
- 2-4 障がい者（児）が生活しやすい環境をつくる
- 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

- 3-1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 3-2 越谷らしい景観をつくる
- 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる
- 3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる
- 3-5 安全で良好な水辺環境をつくる
- 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

- 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちにする
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

- 5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る
- 5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る
- 5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成、活性化を図る
- 5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

大綱6 いきいきと誰もが学べる心豊かなまちづくり

- 6-1 生きる力を育む学校教育を進める
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

大綱 1 市民参加と協働による市政を進める

○市の施策と予算について

越谷市では健康・子育てを重視した予算と広報していますが、健康・子育てに関する予算が少なく、それと比べて農業関係の予算（大吉地区土地改良事業負担金、集团的いちご観光農園整備構想策定委託料）が大きくなっています。こういったところが健康・子育て支援を重視した予算であるのか疑問を持っています。

平成24年度予算では、昨年度から新たにスタートしました第4次越谷市総合振興計画において、本市の将来像とした「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」の着実な実現に向けて、掲げられた各施策の推進を図るため、限られた財源の重点的、効果的な配分を行い、安全・安心なまちづくりを念頭に、充実した地域医療体制の整備や子育てしやすい環境づくりを重視した予算編成を行いました。

子育て重視の主な取組としましては、子育てサロン事業に2,500万円、病児の預かりや緊急の預かりに対応した相互援助活動を行うことにより、安心して子育てできる環境を新たに整備する、子育て緊急サポートセンター事業に190万円、住民参加型の（仮称）こしがや子育てネットを、子育て支援団体とのワークショップにより構築し、子育て支援ネットワークの推進を図るとともに、子育てに関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する新たな事業の子育て支援ネットワーク推進事業に440万円、保育所緊急整備事業に1億2,000万円、こども医療給付費に11億円、大袋保育所整備事業に3億1,340万円、荻島保育所整備事業に1億9,570万円、学童保育室建設事業に7,500万円を予算計上しております。上記の主な事業の8事業は、新規事業4事業、事業の充実を図った1事業、継続事業の3事業となっており、合計で18億3,540万円の予算計上としております。

これらの事業のほかにも健康、子育てに関する事業はございますが、健康重視、子育て重視についての主な取組についてご紹介させていただきました。さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線対策経費3,808万円など、安全・安心のための施策はもちろんのこと、地域医療の充実、子育て支援を考えた、「健康・子育て重点化予算」としております。

（財政課）

○外部評価ヒアリングについて

外部評価ヒアリングを傾聴して、評価するコンサルタントは行政経営のプロとして専門的知見を有する人たちでしょうが、やはり評価対象事業のサービス受益者の地域住民の声が評価のベースであるはずです。事業については、単に費用対効果の観点からのみでは評価できない面もあります。住民の声を反映させる工夫が必要と考え、次の提案をします。

①市民がヒアリングを傍聴できる機会を提供していることを踏まえ、彼らの意見を積極的に入手できるようにする。（今回も傍聴者にアンケート用紙を配布して意見入手に努めていますが）そのためには、評価対象事業についての資料提供を十分事前にする必要がある。（評価日当日協議開始直前に事業の評価表を渡され、レビューする間もなく、協議の傾聴となる。協議の会話をフォローするのが精いっぱいの状況です）

②アンケートへの記載の時間的余裕が無いので、アンケートは後日提出でもよいとする。

外部評価のヒアリングについては、評価過程や各事業の透明性を高めるため、平成22年度から傍聴制による公開方式で実施しています。さらに本年度からは、傍聴された方々の声をより的確に把握することができるよう、評価対象となった事業ごとに御意見や御感想等を記載していただくアンケート方式も取り入れたところです。

ご提案のありました評価対象事業に関する資料の事前提供につきましては、各事業や公開ヒアリングに対する市民の皆様の関心や理解を深めることにも資するものと考えますので、わかりやすく適切な資料の内容や提供のあり方等について検討してまいります。

また、傍聴者アンケートの御提出につきましては、例えばお帰りになる際等に、各ヒアリング会場に備え付けの回収箱に別の会場分の用紙を一緒に入れていただいても何ら差し支えありませんが、ヒアリング終了後に外部評価者間でその日にヒアリングを行った事業の評価内容等について協議をする際、傍聴者から寄せられたご意見等を参考活用する場合がありますので、可能な限り当日中の回収にご協力をいただけると幸いです。

評価の過程に市民の皆様の声を一層効果的に取り入れることのできる制度の充実について、今後とも継続的に検討してまいります。(行政管理課)

○職員の増員について

12月議会報告では安全安心のために職員の増強が決定されました。少子高齢化社会になり、財政状況が厳しい事もふまえて検討の上での決定だと思いますが、一市民としての私見を述べさせていただきます。増員よりも内部改善が先だと思います。

①中核市移行のための増員。専門的な職能も必要だからだとは思いますが、現状の市政では人数が多すぎる。都庁などと比較すればよく働いていると思うが、一般会社などに比べればまだまだ改善で乗り越えられる部分もあるはず。

②消防職員増員。33万人に対しては不足気味だからもっと増やしてもよい。

現状の職員の活動ぶりには頭が下がる思い。AEDの件や化学的火災などを考慮すると、一般の団員依存度は少なくする必要があるはず。

③高齢化、障害者、介護サービスなどの増員。現状で頑張る努力が必要。職員数を増やせば良いという問題ではなく、意識の問題アップが先決です。「私たちは努力している」ではなく、努力は他から見た人の評価だと思う。市民から見て、とても努力しているとみられているかどうかチェックする必要があると思う。市民のアンケートを実施して、検討してみてもどうでしょうか。市に移住して5年くらいまでの人に何人か聞いたが、市職員の態度がすばらしいという話はあまり出なかった状態です。

住みやすく安全・安心の越谷にするためにもよろしく願いいたします。最小の経費で最大の効果を上げる市政運営を期待しています。

市の職員数については、適正な業務執行体制により市民サービスの向上を効率的かつ効果的に図ることを基本として、各業務の内容や量、今後の見通し等を踏まえて増減の調整を行っています。地方分権の進展や行政需要の多様化等に伴い、地方自治体の果たすべき役割は拡大し、業務量は増大していますが、一方で今後とも厳しい財政状況が見込まれます。そのような中で、定員管理に当たっては、単に業務が増えるから職員数を増やすというのではなく、まずは既存

業務の見直し等による増員の抑制にも引き続き取り組んでいるところです。

しかしながら、この数年来の状況として、例えば低迷する経済情勢の影響等により生活保護の受給者が急増しているとともに、高齢化の進行に伴い障がい者福祉や介護サービス等の対象者も増加しています。そうした分野での対人的な行政サービスの遂行や、そのほかにも各種公共施設の耐震化や放射線対策等、行政として取り組むべき緊要な課題にそれぞれの確に対応していくためには、相応の職員配置による業務体制の確保が必要となっています。

それらを含めた平成24年4月1日時点の本市の総職員数（越谷・松伏水道企業団と東埼玉資源環境組合への派遣職員を含む。）は2,664人であり、また、総務省により現在公表されている「類似団体別職員数の状況（平成23年4月1日現在）」における人口1万人当たりの職員数（普通会計部門）比較では、全国の特例市40市中、本市職員数は9番目に少ない水準に該当します。

今後、中核市移行に向けた組織・人員体制等の具体的な検討・調整もさらに進めていく予定ですが、併せて各職員と組織が常に市民サービスのより良いあり方を追求してご指摘の内部改善にも一層努めていく中で、増加する行政需要や課題に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることのできる行政運営を引き続き推進してまいります。（行政管理課）

大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

○予防接種について

現在、越谷市では任意の予防接種であるヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの予防接種も公費で接種できます。私の子どもが接種したのは、助成の開始前でしたので、自費で接種しました。

医療現場で看護師として働いていたので、予防接種の必要性を強く感じています。小さい内に軽く済めばと思います。

水痘・流行性耳下腺炎などの任意の予防接種は受けないというお母さん達が私の周りにはたくさんいます。ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンについても、自費では接種しないという方が多くいました。子どもの生命を守るためにも、予防接種の必要性を伝えて頂けたらと思います。インフルエンザなども髄膜炎や脳炎を起こして、重篤な状態になるケースを多く見てきました。

本市では、生後2か月になる月の月末までに予防接種の受け方をお知らせした案内等を郵送でお送りしています。同封の「予防接種と子どもの健康」の冊子では、定期の予防接種と任意の予防接種の対象となる病気とワクチンの概要が記載されており、保存版としてお使いいただけるものとなっています。

市民からの予防接種についての相談は多くあり、受け方、必要性についてもお伝えしてはおりますが、定期の予防接種は、予防接種法に基づき、市長が実施することとなっていますので、接種勧奨できますが、任意の予防接種については、保護者に判断を委ねている状況です。

しかしながら、市では予防接種の意義を考慮し、費用面での支援を行っております。平成22年10月より任意の予防接種のうち「ヒブワクチン」につきましては、接種費用の一部助成を開始、平成23年3月からは、「ワクチン接種緊急促進事業」として、「子宮頸がん予防ワクチン」4月からは、「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」を全額公費で接種できる事業に取り組んでおります。子宮頸がん予防ワクチンの対象者、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの

標準的な接種年齢の方へ個別に通知し、広報紙及びホームページ等でもお知らせしております。

このたびのご提言は、公費助成がなくても、お子様のための思い、また看護師として働いていた経験から必要性を考慮し、早々に接種されたものと拝察いたします。今後も、その必要性を健康診査や育児の相談などの機会をとらえ、伝えてまいりますとともに、市民の皆様が健康に生活できますよう環境の確保に努めてまいります。(市民健康課)

○不活化ポリオワクチンについて

ポリオの不活化ワクチンについて、9月から不活化ワクチンの接種が可能となったようですが、越谷市ではどのような対応をされるのか気になっています。

不活化ポリオワクチンについて、神奈川県では昨年11月から未承認薬である不活化ポリオワクチンの接種を1回6,000円の自己負担で開始していると伺っております。

しかしながら、国が安全性を保証していない段階の未承認薬の使用に関しましては、本市では接種をお勧めしていません。また、定期の予防接種ではないため、接種後に重篤な副反応が起こった場合であっても公的な補償制度がありません。

また、本市独自で実施した場合には、接種希望はあるが、その費用を自己負担することが難しいため、接種ができないという市民への対応も考慮する必要があると考えます。

なお、ポリオワクチンを接種せずに様子を見る人が増えると、免疫をもたない人が増え、ポリオの流行が起こってしまう可能性が増加することから、不活化ワクチンの導入まで待つことについてもお勧めしていません。

この不活化ポリオワクチンは、平成24年4月27日に承認薬となりましたが、同月23日に厚生労働省にて開催された検討会において、定期接種として使用するワクチンとする方針も出されており、9月からの定期予防接種の導入に向けて国は準備を進めることとなりました。

しかし、現在のところ、各自治体に対して、この定期予防接種としての実施に関する通知はございません。本市といたしましては、通知があり次第、現行の生ワクチンからの移行等に関して適切に対応したいと考えており、国の情報を基に市民の皆様到现在の状況をお知らせしたく、広報等に掲載したものですので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、厚生労働省のホームページにおいて、以下のような内容の情報を公開していますので、参考にお知らせします。

参考⇒<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/>

(厚生労働省ホームページから抜粋)

- ・不活化ポリオワクチンの導入は平成24年9月を予定。
- ・不活化ポリオワクチン導入後は、定期予防接種における生ポリオワクチンは使用中止予定。
- ・流行防止のため、接種時期が到来している方が接種を待つことはおすすめできない。
- ・不活化ポリオワクチンの定期接種の回数は、初めて接種する場合は、計4回必要。
- ・不活化ポリオワクチン導入前に1回目の生ポリオワクチンを接種した方は、9月以降に不活化ポリオワクチンを3回接種することになる。(市民健康課)

○食品放射線検査について

現在実施中の児童への給食食材の放射線線量検査に加え、市内で流通販売されている食品すべての線量検査ができないものでしょうか。線量検査を実施している食品店に「安全検査済」ワッペンを交付するなどの奨励策を検討されてはどうでしょうか。

本市では「越谷市放射線対策基本方針」を策定し、市民の皆様の安全・安心を守るため様々な対策を実施しております。内部被ばくへの対策といたしましては、小中学校、保育所、市立病院、障害者就労訓練施設しらこばとの給食食材の放射性物質測定や、越谷・松伏水道企業団による水道水の放射性物質測定、県の市内農産物の放射性物質測定への協力等を行っており、これらについて、現在のところ基準値を超える放射性物質は検出されておられません。また、埼玉県により定期的に県内産農畜産物、県内に流通している海産物、加工食品の検査も行われ、結果の公表も行われております。

現在流通している食品につきましては、生産者、製造者、販売者等での自主検査も行われておりますが、全ての食品を検査するためには膨大な費用や労力が必要となり、対応は難しい状況です。ご提案の店舗への「安全検査済み」ワッペン交付につきましても、自主検査を実施している店舗においても全ての食品の検査は実施できていないことから、現在の状況では実施は難しいものと考えております。なお、埼玉県の担当課に確認したところ、県においても現在のところこのような施策を実施する予定はないとのことでした。

市では今後、JA越谷市農産物直売所で予定している地場農産物の放射性物質測定に対し、機器購入費の一部補助による支援を行い、市内農産物の安全確保と共に、地産地消、地域農業の振興を図ってまいります。(環境政策課)

○放射能から子どもと女性を守ることにについて

福島原発事故で放出された放射能は85京ベクレルでチェルノブイリに匹敵または凌駕するという科学者がおります。事実だとすると、今後も放射能の汚染が広がる可能性があります。

今求められていることは、有効な対策を講じ、被害を最小限に留めることです。半世紀以上過ぎますが、長崎の病院で被爆患者に玄米と海塩と発酵味噌を摂取させたら、全員が生き延びたという事例がございます。このことは摂取する食品により、被爆の影響を最小限にとどめることができることを示唆しています。

海塩、玄米、発酵味噌のほか、ゴマ、豆、ワカメ、野菜、シイタケ、鮮魚、納豆、ヨーグルト、イモなども被爆に負けない身体づくりに良いとされています。またビールには染色体異常を低減させる作用があるそうです。

食品中の放射性物質を減らす料理法の公表も検討するべきだと思います。チェルノブイリ事故時にスウェーデンで紹介された放射能を低減させる調理法は以下の通りです。

- ①鮮魚は塩漬け後に茹でる。
- ②肉はマリネード、塩漬け後に茹でる。
- ③キャベツなどの野菜は水洗い後に茹でる。
- ④人参は冷凍した後に茹でる。
- ⑤茹で汁は捨てる。

⑥汚染地域の野生きのこは食べない。

その他の注意として、「魚の骨や内臓を食べない」。「魚やシイタケなどの生物濃縮に注意する（生物濃縮とは、生物内で放射能が濃縮される現象）」。

科学的に実証されれば、上記の事例を公表することで、子供や女性が内部被ばくからある程度は守られると思います。

（参考）「世界一わかりやすい放射能の本当の話、子供を守る編」（宝島社出版）

内部被曝の影響を減らす方法

①放射性物質と構造が似ている栄養素をとる

カリウムを多く含む食品を摂取すると科学的構造がよく似たセシウム137が人体に蓄積しづらくなる。カリウムを含む食品には昆布、ワカメ、ジャガイモ、ホウレンソウ、レーズン、干しアンズ、ヒジキなどがある。

カルシウムを多く含む食品を摂取するとストロンチウム90が体内に蓄積しづらくなる。

カルシウムを含む食品には、牛乳、チーズ、昆布、インゲン、エンドウ豆、ヨーグルトなどがある。

②リンゴのペクチンはセシウム排出を促す

チェルノブイリの子供を対象にした研究で明らかにされた。

③ビタミンCは放射性障害をおさえる

ビタミンCには放射線障害の原因となるフリーラジカル（活性酸素）の働きを抑制する効果がある。

・被曝してから癌が発生するまでの潜伏期間

白血病2～3年、甲状腺癌5～6年、乳癌10年、肺癌12年、胃癌と結腸癌15～16年、骨髄癌22～23年。

市では、平成24年1月に「越谷市放射線対策基本方針」を定め、市民の皆様の安全・安心を守るためさまざまな対策を実施しており、その内容については、その都度、広報紙やホームページ等でお知らせをしております。

また2月に、「放射線による健康への影響について」と題し、専門家を招いた講演会を開催したところです。この講演会は、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町で構成する埼玉県東南部地域放射線対策協議会が実施主体となり、越谷市と吉川市を会場に行われました。講演内容については、報告書として市のホームページに公開しており、広く市民に周知しています。

今年度も、越谷市で放射線に関する講演会の開催を計画しています。また、放射線の基礎知識や越谷市の放射線対策をまとめたパンフレットを作成し、講演会等で配布するほか、広く周知する予定です。

このたびの提言で、内部被ばくを低減させる調理方法をご紹介いただきましたが、現在、書籍やインターネット等でさまざまな説が紹介されており、どの情報が正しいものか、どのように対応してよいか、迷っている方も多いのではないかと思います。

市としては、放射能に関する情報提供は重要と考えておりますが、このような諸説を紹介することは住民の混乱を招く危険性があり、難しいものと考えております。特に放射能に関する

情報は専門的になりますので、前述のように専門家による講演会などを通じて市民に対する情報提供を行い、市民の皆様の不安解消を図ってまいりたいと考えております。(環境政策課)

○子育て情報の発信について

子育て情報などに参加された方の感想などを入れてみてはどうでしょうか。

広報こしがやおしらせ版にいつも多くの子育て情報が載っています。こんな講座がありますというのは分かるのですが、「ここのこんな講座に参加して良かった」などの講座の紹介や参加された方の感想などがあるといいかなと思っていました。紙面で難しければ、いきいき越谷などで特集してくださるといいなと思いました。

広報紙の子育て講座に実際に参加した方の意見や感想は説得力があり、読者にとって何よりも参考となるものと考えています。

紙面への掲載の場合、スペース的な問題もありますが、各種講座の案内をはじめ、広報紙やいきいき越谷の制作に当たっては、できるだけ写真や参加者の声などを効果的に取り入れ、読者に分かりやすく親しみやすい編集を行ってまいります。(広報広聴課)

○学童保育室の開始時間について

来年度お子さんが小学校に入学するお母さん方と話をしたのですが、「学童保育が、春休み、夏休み、冬休みなどの学校が休みの期間は朝8時からしか預かってくれない。子供に直接学童に行ってもらうのもダメで、親が送っていかないといけない。このままだと、仕事をやめないといけないかもしれないので、困ってしまう。市内の保育園の開始時間は大体7時からなのだから、7時から預かってくれるようにしてくれないと会社を辞めないといけないかもしれない」とおっしゃっていました。

共働き世帯も増えています。延長料金がかかってもいいから、保育園の時間帯に合わせるようにする、子供が直接行ってもいいようにするなど柔軟に対応したほうがいいと思います。

現在、夏休み期間などの学校休業日につきましては、通学班による集団登校ではなく、個々に自宅からの登室になるため、事件・事故にあわないよう安全を確保するため保護者とともに、午前8時からの登室とさせていただいております。

また、特に夏休み期間は、通常の午後1時の開室時間を繰り上げ、午前8時から午後7時までの保育を実施しております。このため、指導員を増員し対応しており、安全安心に保育できる人員の配置に努めております。

ご提言の開室時間の繰上げにつきましては、指導員の配置や費用負担などの問題を整理する必要があります、引き続き調査、検討をしてみたいと考えております。

なお、学童保育の時間外の保育サービスとして、越谷市社会福祉協議会の「こしがやファミリーサポートセンター」をご案内しております。(青少年課)

○病後時保育室について

病後児保育室ですが、利用したいと思うことは年に何回かあるのですが、場所が1か所しかなく、遠いことと、午前8時～午後6時までと、通常の保育園よりも時間が短いことでなかなか

か利用しにくいものがあります。数を増やしていただくことと、時間を通常の保育園と同じ午前7時から午後7時までとしていただきたいと思います。

本市では、病後児保育室を多様で良質な保育サービスの充実と位置づけ、小学校3年生までの児童が、病気の回復期のため集団保育が困難な期間、一時的にお預かりすることで、保護者の子育てと就労の支援を行うことを目的に設置しており、平成18年11月に社会福祉法人へ委託する形で設置いたしました。

開設場所につきましては、当初、利便性の高い駅前が望ましいということから、駅から徒歩でも送迎のできる現在の場所に病後児保育室を設置いたしました。また、駐車場につきましては、病後児保育室と道路向かいの共同駐車場に利用者専用の駐車スペースを設けており、お子様の送迎時にご利用いただいております。

近年、保護者及び児童を取り巻く社会環境が大きく変化しております。現在実施している病気の回復期にある児童をお預かりする病後児保育室のほか、急な発熱など病気の急性期にある児童をお預かりする病児保育室の設置のご要望も寄せられております。本市では、越谷市次世代育成支援行動計画の後期計画において、現在の病後児保育室1か所に、さらに病児保育室1か所を整備し、2か所とする計画を検討しております。

また、お子様が病気の回復期とはいえ体調が不十分な状態での長時間のお預かりは、お子様の身体的・精神的な負担を考えると開設時間を通常の保育園と同じ午前7時から午後7時までとする予定は、今のところはございません。しかしながら、このたびいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます、当事業の実施に向けて医師会をはじめとする関係機関・関係団体との連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、開設時間内の送迎が難しい場合は、緊急サポートセンターの利用をご案内しております。事前登録が必要となりますので、詳しくは緊急サポートセンター埼玉（電話 048-297-2903）までご確認くださいませようお願いいたします。（保育課）

○老人福祉センターについて

越谷市では、現在「ゆりのき荘」「くすのき荘」「けやき荘」の三つの老人福祉センターが運営されています。センターのスタッフは親切かつ勤勉で利用者に対しいつも丁寧に接していただき感謝しております。高齢者の健康維持に役立っている施設を設けていただいた市にも心より御礼を申し上げたいと思います。

ところが利用者の一部に心ない者がおり、規則を守らず注意されるとスタッフに逆切れしたり、茶筒などの備品を持ち出したり、浴場で窃盗があったり、靴の盗難や、置き引きなどの事件が跡を絶ちません。何度も被害に遭っている人もいることから、これまでの被害は相当額にのぼると推測されます。

親しい仲間と歌ったり踊ったり歓談した後で、そのような被害に遭うと、楽しい一日が台無しになります。これ以上被害者を出さないために予防措置を講じるべきだと思います。

警備員に巡回や、監視カメラの設置を考えるべきではないでしょうか。最近では浴場の服を盗まれる事件が起きました。汚れた衣服が代わりに残されていました。警察署内の専門家に相談し、証拠品の衣服に付着したDNAを調べたり、個人情報保護法にふれない範囲で犯罪歴の

調査をしたり、電子探知機を活用したおとり捜査をするなど有効な予防策を講じることも検討すべきかもしれません。捜査が行われているという噂を流すだけでも犯罪抑止になるかもしれません。

しかしながら、盗まれたと訴える利用者の中には、認知症の方や思い違いされている方も少なからずおられるそうです。センターでは「ロッカーの鍵をかけるように」「荷物は放置しないように」と警告しているのですが、従わない利用者が多いそうです。この点にも留意して対策を講じる必要があります。

老人福祉センターは、高齢者に関する各種の相談に応じ、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場などの便宜を総合的に提供することを目的としております。

ご指摘の件につきましては、利用者の方の誤解や勘違いであることもございます。いずれにいたしましても、センター内において、このような事態を未然に防ぐため、職員による見回りや、掲示物を工夫し、注意を促すなど、利用者が安心して利用できる施設運営に努めているところでございます。

このほか、くすのき荘及びゆりのき荘においては、監視カメラをそれぞれ2台ずつ設置し、利用者の安全と盗難防止等に努めております。

今後におきましても、センターの設置の目的にありますとおり、快適に安心して利用していただきますよう、引き続き対策を講じるとともに、職員の見回りを強化し、利用者のマナーやモラルの向上を呼び掛けてまいります。(高齢介護課)

○認知症の方のための携帯用端末機の利用について

平成24年9月の定例会の議会を傍聴させて頂きました。途中で退席し、全てを聴くことができなかったのが教えていただけたらと思います。認知症の方の介護のため、市では携帯の端末機を貸し出し、平成23年度は7名、平成24年度は6名に貸し出したとのことでした。迷い人のお知らせの放送をよく聞きますが、介護されているご家族は、きっと大変だろうと思っています。

迷い人のお知らせの頻度に比べて、端末機の使用人数が少ないと感じました。多くの方が端末機を利用できると、介護されているご家族の負担も軽減されるのではないのでしょうか。

市では、認知症で徘徊してしまう高齢者を介護する方に、位置情報が検索できる端末機を貸し出し(月額1400円)、認知症徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の方の負担軽減を図っております。この事業は、高齢者の行方が分からなくなった場合、端末機を管理している事業者と連絡すると、事業者が位置を検索し、利用者側に伝えるというものです。

高齢者の方にこの端末を身につけていただかなくてもはなりません、唐突に外出してしまうことも多く、どのように携帯させたらよいかの課題があります。また、本人が施設に入所したり、身体状況が悪化し徘徊ができなくなることによる利用の取り消しもあり、利用件数が今一つ少ないのではないかと考えています。

これまでは、地域包括支援センターやケアマネージャーを通じて、端末機を必要とする方に情報を提供してきましたが、今後は、広報紙などの媒体を活用して広くPRに努めていきたいと考えております。

一方、「認知症老人徘徊感知器」といったものもあります。外出しようとするセンサーが働き、チャイムで知らせるというものです。この機器は、介護保険サービスの福祉用具貸与の事業に該当しますので、1割の負担で機器を借りることもできます。

要介護状態になる原因のうち認知症が大きな要因の一つとなっており、市では、認知症対策として、「認知症予防講演会」や「認知症サポーター養成講座」等を開催しております。高齢者施策については、今後も広報紙をはじめ、地域包括支援センター、ケアマネージャーなどを通じて、情報を発信していきたいと考えています。(高齢介護課)

○イクメン休暇制度について

ノルウェーではイクメン休暇制度を導入してカップル当たりの出生数が2人台に上昇したと聞きました。ノルウェーの成功例にならい、日本でも男親にも育児休暇を与えるイクメン制度導入を検討すべきではないかと思います。少子化が進む日本では、イクメン制度導入により出生率の上昇が期待でき、人口減少に多少歯止めをかけることができるかもしれないと考えます。

同制度導入により、アメリカやスウェーデンでは、出産のため20代後半から30代の女性労働者数が減る現象が解消されたとのことですので、日本でもこの問題が解消されれば、日本のGDPが1.5%上昇すると期待されています。

男女共同参画の取組が進んでいるノルウェーでは、「パパ・クォータ制度」という育児休業制度があり、この制度の効果により出生率と女性の労働力への参加という面でヨーロッパ各国の中でトップとなっています。

「パパ・クォータ制度」とは、より多くの男性が子育てに参加するようにするため、夫婦あわせて47週間（給料補償が100%の場合。補償額減額の場合はさらに延長可能）の休業期間のうち、12週間を男性だけが取得できる専用期間とするものです。1993年にこの制度が導入されましたが、これを機に男性の育児休業取得率が急増し、90年代当初は2～3%に過ぎなかった男性の取得率が1997年には7割を超え、2008年には約9割となっています。

一方、日本では、男性の育児休業取得率は低く、平成21年度においては1.7%にとどまっています。そこで、平成21年6月の「育児・介護休業法」の改正で、男性の育児休業の取得促進と男性が育児参加できる働き方を普及促進するため、新たな制度が創設されました。その1つが「パパ・ママ育休プラス制度」で、父親と母親の両方が育休を取得した場合、休業可能な期間が2か月間延長されます。また、「パパ休暇制度」では、出産後8週間以内の時期に男性が一度育休を取得した場合には、子どもが1歳になるまでの間に、再度の育休取得が可能となっています。

このように、日本においても「パパ・クォータ制度」に類似する制度が運用されており、その効果もあって、平成23年度には男性の育児休業取得率が2.6%に上昇しています。今後、これらの取組により出生率や女性の労働参加率の増加が期待されています。

また、埼玉県では、女性が働き手や消費・投資の担い手となることで経済成長や社会の活性化につなげる「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を推進しています。この中で、保育所の整備や就業相談の実施、女性経営者支援資金の創設など、女性が働きやすい環境づくりを進め、仕事と子育てが両立できる社会づくりを進めています。

本市におきましても、第3次越谷市男女共同参画計画に基づき、仕事と家庭の両立支援や女性の就労支援など、女性の社会参画支援に関する取組を行っています。

また、男性の家事や育児への参加を促すため、妊婦とその配偶者に育児への相互協力を促す両親学級や父親への子育て支援講座の開催、父親同士の交流の場として父親サロンの開催などを行っています。

さらに、市内の事業所向けに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及啓発を促すための資料を配布するなどの取組を行っています。

今後も、国や埼玉県との取組と連携を図りながら、女性の社会参画支援や男性の家事や育児への参加促進に関する取組を進めてまいります。（人権・男女共同参画推進課）

○国際交流について

キャンベルタウンとの姉妹都市として長続きしているのはすばらしいことですが、二都市間での交歓会は少しマンネリ化しているように感じますので、これを基にして国際ネットワークに発展させた方がよいと考えます。

関係者との交流だけではなく、市民全体のイベントになるようにして、アジア地域、特に韓国と中国とはネットワークを広げ、四都市として幅広い交流を通して相互の理解と友好を深め、多くの文化にふれさせる。

その交流は越谷市にも役立つ事だと思いますので、商工会にも参加を求めて、大学生の相互訪問もできれば、単なる友好だけではなく、更なる発展が期待できると考えます。

キャンベルタウン市との姉妹都市交流は、平成26年に30周年を迎えます。

本市といたしましては、引き続いてキャンベルタウン市との人事交流員事業などにより、両市が友好的に交流し発展できるよう努めてまいります。

また、他の都市との交流を含めた、多くの市民が参加できるイベントや国際交流などにつきましては、越谷市国際交流協会が主体となり進めております。

多くの市民の皆様がさまざまな国の文化に触れることができるよう、本市といたしましても、越谷市国際交流協会の活動を引き続き支援してまいります。（市民活動支援課）

大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

○越谷駅東口の工事について

越谷駅前東口の工事により、暗くて狭い上に、大きな柱が増えたために通りづらく、使いにくくなりました。全ての工事が終了したら、柱や通りづらさはなくなるのでしょうか。

先日、白杖を持っている高齢者がとてもゆっくりと歩きにくそうに通っていて、お気の毒に思いました。ロータリー側は広くしていますが反対側は通りにくくかえって危なくなりました。

越谷駅東口では、地区内の土地・建物の所有者（権利者）により構成された再開発組合が主体となり、再開発事業を行っております。ご指摘いただきました駅前広場では、既存のロータリーの改修を行っており、併せて雨天時にも濡れずにバスやタクシーをご利用いただけるよう、歩行者用の屋根を設置する工事を行っています。

この工事では、歩行者の通行帯を確保しながら整備しなければならないことから、工事期間

中は仮囲いにより、一部通路が狭くなるなどご不便をお掛けしております。

工事完了後は、歩行者用通路の屋根の下に LED 照明を設置するとともに、誘導ブロックを設置するなど、視覚障害者などの方にも安全に通行していただけるよう整備いたします。

(市街地整備課)

○越谷斎場の交通について

越谷市斎場で行われるお通夜に出席したのですが、私は車を運転しないため公共交通機関を利用しました。バスの本数が少なく、特に斎場からの帰り道は途方にくれました。

車を運転しない人のために、タクシーを利用しやすくするなどの手段を検討いただければと思います。

バス路線につきましては、より多くの市民の皆さまが、身近な公共交通機関であるバスを利用していただけるよう、バス事業者と情報を共有した上で、要望の多いバス路線等の実現に向けて、バス事業者に対して積極的に働きかけを行っております。

また、その一方で、走行環境の改善や、運行情報のPRなどの側面的支援を行うことで、新規路線の実現や既存路線の拡充に取り組んでおります。

越谷市斎場行き路線バスにつきましては、市民の皆様の運行要望に応える形で、平成20年4月から、南越谷駅南口発着として、越谷市斎場でのお通夜の時間に合わせて、1日2往復の運行をしているところです。

バス事業者によりますと、平成20年度には、年間約3,300人の方(2,75人／一便当たり)に利用され、平成21年度、22年度と順調に増加し、約4,300人(3,58人／一便当たり)程の方に利用されるまでになりましたが、平成23年度は、約3,700人(3,08人／一便当たり)程に減少し、現在、昨年のペースを下回る状況となっております。現在のところ集客による採算性に課題があることから、増便の予定はないと伺っております。(なお、利用者数については、越谷市斎場休業日を除いています。)

市といたしましては、市民の皆さまに、さらなる運行情報の提供を行うことで、路線バスの利用を促進していきたいと考えております。

なお、越谷市斎場では事務所前に駐車スペースを設けて、民間のバスやタクシーの乗り入れが可能となっております。しかしながら、来場いただいているお客様の多くは、自家用車等を利用され、タクシーの利用が極端に少なく、タクシーが常にお客様のお帰りをお待ちしている状況ではありません。

タクシーの利用者を希望するお客様には、本人様から直接タクシー会社に連絡をしていただいておりますが、多くは施主様の担当の葬儀社等から連絡をしていただいているのが現状です。

また、タクシー会社の連絡先につきましては、越谷市斎場事務所脇の公衆電話に掲示しております。今後、タクシー利用のお客様にご不便をおかけしないよう掲示場所などにつきまして検討してまいります。(都市計画課、市民課)

○大袋地区の街灯の整備について

大袋地区でひったくり事件が多発しています。特にどの場所がというのはわからないのです

が、「夜は道が暗いしちょっと怖い」と友人から聞きます。街灯が整備されると、ひったくりなどの犯罪が起こりにくいのではないかと考えます。また、省エネでLED電球などに交換したりされているのでしょうか。

道路照明灯（街灯）の設置につきましては、暗い交差点及び設置間隔が広い場所を優先に、地域の意向をふまえ偏りが無いよう計画的に設置を進めております。

住宅地では電柱2本ないし3本に1基の間隔を目安に、現地の状況を確認のうえで設置の可否をお答えしておりますので、道路総務課までご連絡いただきたいと存じます。

LED照明につきましては、市内の一部において使用しておりますが、照射範囲が狭く設置本数が増えるなどコスト面等の課題が多くあります。

そのため、消費電力の削減につきましては、高出力の照明灯を省エネタイプの照明灯に交換する方法で成果を上げております。

また、ひったくりなどへの対策といたしまして、本市では、越谷警察署と協働して防犯キャンペーンを行い、自転車用ひったくり防止カゴカバーを無料配布しております。さらに、各地区センターだよりや、防犯協会広報紙「タウン・ぱとろーる」を通し、ひったくり等への注意の呼びかけを行っております。

また、越谷市内では、自治会、PTA、老人クラブなどにより結成された自主防犯活動団体により、各地域において様々な防犯活動が実施されております。市ではこのような自主防犯活動団体に対し、各地区センターを通して夜行チョッキやパトロールキャップ、LEDライトなど、パトロールをするための携行品を貸与し、支援しています。

引き続き、警察をはじめとする関係機関との連携を図りながら、ひったくり被害防止に努めています。（道路総務課、くらし安心課）

○「止まれ」の道路標示について

市内でも幹線道路などでは、路面標示ははっきりしている場合が多いですが、細い道などでは消えかかっているところもたくさんあります。子どもなどにとっては細い道の路面標示「止まれ」の方が重要です。消えかかっているところ、工事の後で、アスファルトで塗りつぶしたままのところなど、早急にチェック、補修をすべきだし、工事の後などは業者に路面標示の復旧を義務付けてもいいのではないかとともに思います。

道路上の一時停止規制で標示されている「止まれ」の文字は、越谷市で維持管理を行っております。

通学路の点検やパトロールの際に確認し、消えている路面標示については修復しておりますが、職員だけで市内全域を確認するには多くの時間を費やすため、自治会や市民の方から連絡をいただいて対応しているのが現状でございます。

お気づきの箇所があれば、お手数ですが道路総務課（048-963-9201）まで連絡をいただきますようお願いいたします。

また、道路の舗装復旧が伴う工事では、施工者の責任で路面標示を現況復旧するよう指導しております。しかしながら、現況復旧されていないものも見受けられることから、あらためて指導の徹底を図ってまいります。（道路総務課）

○道路の舗装について

レイクタウンのディーグラフォートレイクタウンのマンションとブリリアのマンションの高架下の道路ですが、震災の影響なのか、かなりでこぼこになっており、危ない状況になっているので、確認して舗装していただければと思います。

現地の状況を確認したところ、武蔵野線高架橋の橋脚（円柱状のもの）周りが一部沈下し、中央分離帯および縁石ブロックが損傷しておりました。これについては、擦り付けなどを行い、段差が生じないように修繕してまいります。

道路舗装につきましては、車両の走行性に支障を来す、段差、亀裂などの損傷は見受けられませんでした。今後は、パトロール等により舗装状態を確認しながら、良好な道路交通環境の確保に努めてまいります。（道路建設課）

○新方地区の公共交通機関について

市内の交通網は弥栄町までは、循環バスが運行し、駅からの利便性があると分かりますが、その先の新方地区は越谷の離れ小島のように公共交通機関がありません。新方小学校の児童が悪天候時にも登下校する通学路を考えますと、早期の公共交通の運行を切に求めます。

大げさのようですが、税の平等分配にも通じるのではと考えてしまいます。

市では、これまでにいただきましたバス路線の拡充などのご要望について、バス事業者等で構成する「越谷バス網整備研究会」などを通じて、バス事業者に情報提供するとともに、より多くの市民の皆さまが、身近な公共交通機関であるバスを利用していただけるよう、ご要望の多いバス路線等の実現に向けまして、バス事業者に対して積極的に働きかけを行っております。また、一方では、バス運行に必要な道路環境整備や運行情報のPRなどの側面的支援を行うことで、新規路線の実現や既存路線の拡充に取り組んでおります。

ご要望に関しましては、早速、バス事業者に情報提供させていただきました。

バス事業者によりますと、新方地区の新規路線の運行は、住宅が少ないことにより集客性による採算性の確保が難しいこと、近年の景気低迷による需要の伸び悩み等による利用客の減少に伴い、経営環境が非常に厳しく、バスの新規導入が困難であること、また、道路の幅員が狭く新規路線の運行には難しいといった課題があると伺っております。

今後とも、バス路線の充実と利便性の向上を図るため、バス事業者と意見交換を行いながら引き続き、交通が不便な地域の解消に向けて検討してまいります。（都市計画課）

○県道越谷八潮線の植え込みの管理について

県道越谷八潮線の蒲生区域の歩道に造られたつつじの植え込みが、ところどころ枯れていきます。特に店舗や事務所の前の場所にそれが目立ちます。また、雑草や捨てられたゴミも見られます。環境美化や清潔で快適な暮らしの面から対策をお願いします。

当該路線は、県道であるため越谷県土整備事務所の管理となっております。

本市より県土整備事務所に本ご意見をお伝えいたしましたところ、次のような回答をいただきましたのでお伝えいたします。（道路総務課）

(越谷県土整備事務所からの回答)

- ・ 6 月半ば過ぎごろから、当該路線（県道）の樹木の剪定を始めますので、併せて、枯れたつつじとゴミの除去をしていきます。
- ・ 時機を見て、新しいつつじを植えていく予定です。
- ・ なお、ゴミで汚れることがありましたら、越谷県土整備事務所（048－964－5221）まで直接ご連絡をいただければ、その都度対応いたしますのでよろしくお願いいたします。

○公園の維持管理と犬の飼い主のモラルについて

子供を連れて色々な公園に行くのですが、遊具が少なかったり、草が多くて中に入れない場所もありました。きれいな公園では、ボランティアで清掃を行っている方に会いました。花壇には、きれいな花が咲いていて、「市から花の苗をいただき、こうして手入れをしているのですよ」と話してくれました。仕事を退職して、公園の整備をボランティアでしているということでした。心が暖かくなりました。

一方で、公園内で犬のフンがあちこちみられます。子供がさわりそうになって、あわてて片付けることが多いのです。広報紙に公園の砂場で遊ぶ子供達の写真と飼い主の方のモラルの啓発に関して文章が掲載されました。しかし、犬のフンは減りません。

本市では、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、平成19年度に「越谷市市民参加による公園の維持管理に関する要綱」を策定し、自治会や緑化団体の方々に公園の草刈や清掃の活動をしていただいております。また、活動に際しては、清掃に必要な備品や種苗等を提供しており、公園の適正な管理にご尽力をいただいております。現在では43団体の方々が登録されており、参加団体も少しずつ増えてきております。

犬の散歩に関するモラルの向上の件についてでございますが、本市では平成12年度に「越谷市まちをきれいにする条例」を策定し、公園の美観を損ねるゴミや、ペットの糞などを持ち帰って頂くよう義務付けております。

しかしながら、飼い犬を放したり、糞を持ち帰らないなどの一部の心無い飼い主の方がいることにより、他の公園利用者の方に不快な思いを与えているのも事実でございます。現在でも、公園利用者のマナーに関する苦情が多数寄せられており、大変苦慮しておりますが、パトロールの実施や、啓発看板等の設置、飼い主にマナーを守るよう注意するなど、公園の適正な管理に努めております。（公園緑地課）

○公園の整備について

近くに子供を安心して遊ばせることのできる公園があるとよいと、どのお母さん方も感じていることと思います。大袋地区に住んでいて、梅林公園や北部出張所の隣の公園を利用しており、公園には自転車で行き来しています。北部出張所の隣の公園は滑り台が1台とお砂場のみの状態です。もう少し遊具が整っているとよいと感じています。

また、お休みの日などは、しらこぼと運動公園などで思い切り遊んでいます。越谷市は、他の市町村に比べて自然も残しながら子供をいきいきと遊ばせることのできる施設がたくさんあると思います。自分の住んでいる近隣では公園の整備がもう少し進むとよいと感じています。

本市では、地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の特性を生かし、お子様から高齢者、障がい者の方々にも優しい公園や緑道の整備・維持管理に努めております。

そのなかで、公園の整備に関しましては、それぞれの目的に応じて規模や誘致距離が定められているほか、市内全体の配置等を勘案しながら進めております。

北部出張所に隣接する恩間公園については、都市計画道路大袋駅西口線の整備に伴い公園の一部を北部市民会館の駐車場として整備したところであり、今後は、市営住宅跡地に大袋保育所を、当保育所跡地に恩間公園を新たに整備して行く予定です。

なお、大袋地区周辺に新たな公園を整備することは、用地取得や遊具整備などに多大な費用を要することから大変困難な状況ではありますが、今後とも、市民の皆様が安全で安心して利用できる公園の整備・維持管理を進めてまいります。(公園緑地課)

○しらこぼと運動公園キャンプ場の改良について

同キャンプ場は、遠方に出向くことなく都会にて気軽にキャンプの雰囲気を楽しめる極めて意義のある施設と考えます。そこで、キャンプのムードを高め、利用を促進させるために、周囲の木々、草花のレイアウト改善、キャンベルタウン公園にある子どもが好きなジャブジャブ池のような親水施設導入、さらにはシャワー施設があれば素敵である。(有料でもいいです。また、テニス場利用者の利用も可能にすればなおさらいいです)

平日は、高齢者のグラウンド・ゴルフやゲート・ボールの愛好家グループが敷地内でプレーしています。彼らのプレー後の歓談用施設も併設したら歓迎されると思います。

「しらこぼとキャンプ場」は、しらこぼと運動公園の中にあり、テニス場・野球場・陸上競技場・バーベキュー施設、アスレチック施設などを備える多目的運動公園で、青少年の健全育成を主たる目的として開設したものでございます。自然の中でのキャンプや野外レクリエーション活動など、さまざまな野外活動を行う場として、無料でご利用いただける施設となっております。4月から11月までの期間となりますが、平成22年度は124団体、2,999人、平成23年度は、169団体、3,784人の皆様にご利用いただいております。

このしらこぼとキャンプ場に親水施設やシャワー施設を整備したらどうかとのご提案でございますが、市内には約600の公園があり、老朽化した施設や遊具等優先度の高いものから順次補修や付け替えを行っている状況であり、維持管理に大きな経費がかかっております。したがって、近年の厳しい財政状況下においては、新たな施設の整備は大変困難であると考えております。

歓談用施設(休憩施設)につきましては、芝生広場付近にはベンチを、また少し離れたところではございますが、四阿(あずまや)等の休憩施設を設置しておりますので、これらの施設をご利用いただきたいと存じます。

なお、親水施設といたしましては、キャンベルタウン公園(鷺高第五公園)ほか、千間台第四公園や蒲生公園など、市内6箇所に整備をしており、子どもたちや親子連れなどに夏場の水遊びスポットとして利用いただいております。

今後とも市民の皆様が安全で安心して利用できるよう、樹木の剪定や遊具等の補修など、適切な公園の整備・維持管理を進めてまいります。(公園緑地課)

○レイクタウン近辺と見田方遺跡公園の雑草について

レイクタウン駅近辺の歩道や植え込みに、雑草が生い茂っています。見田方遺跡公園は、定期的に芝生を刈ってくださっているようですが、植え込みのところだけ、1 m以上生い茂っている場所がたくさんあります。

また、道路の脇の雑草もひどいありさまです。子供は完全に隠れてしまう高さまで茂っています。歩道からもほとんど車も見えない状態です。

子供が道路に飛び出したりしたら、車からも、雑草でほとんど見えなくて危険だと思います。越谷市では、公園の植え込みや、道路の雑草や、街路樹の手入れはしないのでしょうか。以前住んでいたところでは、定期的に道路の植え込みの刈り込みや、街路樹の剪定、雑草の処理などしていました。

また、台風で倒れたレイクタウン駅前の木ですが、その後、何も植えないのでしょうか。住んでみてわかりましたが、越谷は、夏は、相当暑くなるのですね。新しい街なので、若木が多いと言っても、木がないともものすごく暑い、そして風がキツイので、しっかりした木を植えていただければと思います。

都市公園や街路樹等に関しましては、定期的な樹木の刈込みや草刈など、業者委託より管理しています。

草刈につきましては、雑草が生え始める5、6月から冬場にかけて、年間3回行っており、レイクタウン地区につきましては、現在、見田方遺跡公園内や街路樹等、順次作業に入っているところです。

ご指摘の場所につきましては、いただいた写真のとおり最も草が伸びている状況でございましたが、9月4日に現地を確認しましたところ、別添の写真のとおり草刈が終えています。

また、台風により倒れた木については、危険なため取り急ぎ撤去しました。今後、新たに植樹をする予定です。また、ご承知のとおり、レイクタウン地域は、まちが整備されて間もなく、

現在も駅南側を整備中です。開発と同時に植樹された木々もまだ成長しきっていないため、確かに日陰が少ないという状況があります。

今後、地区内に整備する公園などへの植樹のほか、土質の関係で枯れてしまったものについても、植え替えをして緑を増やすなど、整備を進めてまいります。(維持管理課)

○アリタキ植物園の管理・運営について

①アリタキ植物園でガイドのボランティアをしていますが、このようなことがありました。大宮から来た友人で、帰りにトイレを聞かれて、アリタキ植物園内にトイレはないため、公園のトイレを教えたのですが、すぐに出てきて「少し我慢できるから」と帰ってしまいました。

たしかにトイレは汚いし、感じがよくないと思います。せっかくの文化的には貴重なアリタキ植物園にふさわしいきれいなトイレを造っても良いと思います。

②植物園のコナラが枯れました。今年の暑さは異常かもしれませんが、そんなに弱い木ではないと思います。看板的存在の「しだれカツラ」もあまり元気がないです。専門家の方を案内した時に「危機管理の件はどうなっていますか」、「この園はとても貴重な存在なのに、土の状

態と風の状態（流れ）があまりよくないように見える」と言われました。市が植物園をどのような形で維持していくかはっきりとした指針がほしいです。「土の改善（調査を含めて）は絶対にやるべきですよ」と言われたのが印象的です。大きな改革としては弓道場の的場の壁が風の流れを悪くしているようだとされました。弓道場を移転して、あの建物を小～中学生の研修場にするなどのアイデアはどうでしょうか。弓道場はほかにもありますし、市は寄付を集めて総合体育館の方に立派な新道場を作ってもいいのではないのでしょうか。アリタキ植物園はなくしたら、もう二度と作れないものだと思います。現に、初期のアリタキ植物園から見ると、相当数の樹木が無くなっています。

「越谷アリタキ緑の会」ボランティア活動ありがとうございます。

まずトイレ設置についてでございますが、排水先などを園内に設置することが難しいことから、緑の森公園内のトイレを使用している状況です。

しかし、ご提言のとおり薄暗いなどの苦情をいただき昨年度には、男女用・多目的用トイレに感知センサー付きの照明に交換いたしました。今後も、快適に使用できるよう対策をまいります。

次に維持管理方法についてでございますが、通常の剪定や防虫については造園業者に委託しています。また、活動していただいているボランティアに協力を得ていますが、さらなる貴重な樹種や絶滅危惧種の保全・育成を強化し今年度より樹木医による調査を行っていただき、意見を頂戴することになっています。

また、議会や市民からの要望のありました、維持管理組織の立ち上げの検討をしています。今後も、皆様のご意見を伺いながら、市民の方々に誇れる植物園の整備に努めてまいります。

（公園緑地課）

○河川水質浄化について

綾瀬川の汚染度がここ十数年でBOD50からBOD5に改善され、魚が住めない川だった綾瀬川に、ふな、こい、手長えび、かになどが戻ってきたとのことです。また、建築許可を与えるときは、必ず浄化槽設置を確認するなど、汚染の主な原因となっている生活用水がそのまま河川に流入しないよう努めているとのことです。BODとともにCODも改善され将来は鮎も戻ってくると期待されているとの嬉しいニュースを聞きました。

しかしながら、日本の三大汚染河川のうち二つ（綾瀬川、中川）が越谷市内を流れているのが実情です。これは誠に遺憾な現実であります。担当役所と流域住民が一体となり力を合わせ一日も早くこの不名誉な汚名を返上しなければならないと思います。生活用水のほうは市当局の指導で改善されておりますが、河川流域住民の河川への愛護精神が十分でないと感じます。一例を挙げますと、新方川の河川敷（特に市民プール前）ではゴミの投棄が後を絶ちません。河川敷清掃の活動は時々行われていますが、川を愛する心が市民全員に行き渡るには新たな施策が必要ではないかと感じます。

（注）BOD（生化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）

河川の水質浄化に関しましては、市民の方々が集い、綾瀬川、元荒川、新方川、古利根川などで定期的に清掃活動を実施いただいております。

しかしながら、一部の方が不法投棄をすることも見受けられ誠に残念でなりません。

川をきれいにする方法は浄化施設を作ることや、下水道、合併浄化槽を普及させるハード面と、市民の皆様に川の重要性をご理解いただき、油や汚濁物質を流さない意識改革を図るソフト面の両面からの対策が必要と思われます。

ハード面は莫大な金額が必要になり、なかなか進まないのが現状ですが、ソフト面では将来ある子どもに意識改革を図ることが重要と考え、小学校での環境学習や川に興味を持っている子どもを集め、川を汚さない意識を高めております。川に排水している工場や事業所にも立入調査を実施し、排出基準を超過した場合は行政処分や行政指導など厳しい態度で臨んでおり、今後も国（国土交通省）や県などと連携を図り、川がきれいになるよう様々な施策を行ってまいります。

道路や河川等の不法投棄に関しましては、地域の方からの情報提供を基に場所を確認し、越谷警察および埼玉県等と調整を図り投棄物の撤去を行なっております。

また、庁内関係課と連携し、夜間等のパトロールの実施や不法投棄箇所に「不法投棄防止看板」を設置するなど、不法投棄の未然防止および環境美化意識の啓発に努めております。今後も不法投棄の未然防止に向けてパトロールや啓発に努めてまいります。（環境政策課、環境資源課）

○県営浄水場浄水からのホルムアルデヒド検出について

県営浄水場浄水から水質基準値を超えるホルムアルデヒドが検出されたようで、越谷市のホームページを確認したところ、「平成 24 年 5 月 18 日、県営庄和浄水場（春日部市）及び行田浄水場（行田市）の浄水処理水から、水道法第 4 条に基づく水質基準項目のホルムアルデヒドが、水質基準を超えて検出されたとの報道発表がありました。詳しくは、下記の関連リンクをご覧ください。」とのことでした。

流山市、野田市などでは断水になっていたようです。越谷市では、どのような対応をされるのか気になっておりました。「断水などの予定はないです。」などの文言があれば安心できるのと思いました。実際、近所のスーパーにお水を買に行くとパニックになった人たちがばかりで、どこも売り切れでした。

防災無線で迷子の放送をされるように、特に断水の予定はないということを放送していただければよかったと思いました。

越谷市及び松伏町の区域の水道水は、越谷・松伏水道企業団（一部事務組合）で供給しています。区域内の皆様にお送りしている水道水は、約 9 割が埼玉県営の庄和浄水場及び新三郷浄水場から受水しており、残りの約 1 割は自己水（地下水）です。今回ホルムアルデヒドが検出された庄和浄水場では、活性炭を投入し、備蓄水で希釈するなど、ホルムアルデヒドを水質基準値以下にする対策をとり、安全な水道水の送水を継続しておりました。

企業団では、供給する水道水の安全性が確保されていたことから、皆様への広報については、いたずらに危機が強調されパニックとならないよう、企業団のホームページに情報を掲載し、また、電話での問い合わせに直接対応し、市の防災行政無線での放送については要請いたしました。

なお、断水が発生する場合には、迅速に区域内の皆様にお知らせすることが非常に重要であると考えておりますので、その際には、防災行政無線等による情報提供を越谷市及び松伏町に

要請していきます。

また、水道に関する緊急情報については、適宜、企業団のホームページにて情報提供いたしますので、ご確認いただければと存じます。(越谷・松伏水道企業団)

市では、水質基準を超えた場合や超えるおそれがあり、断水となるような場合には、越谷・松伏水道企業団からの要請に基づき、防災行政無線で市民にお知らせしたいと考えています。

平成24年5月18日及び19日の両日におけるホルムアルデヒドの流出事案については、放送できる体制を整えていましたが、市内で配水している水道水は基準内であり、安全な水道水の継続した供給が確保されていたこと、放送することによりかえって混乱を招くことが予想されたことなどから、防災行政無線での放送はいたしませんでした。

なお、緊急に市民に知らせる必要があるものについては、今後とも越谷市防災行政用無線局運用細則に基づき、迅速に対応してまいりたいと考えております。(危機管理課)

○大相模調節池の水質汚濁について

先日、レイクタウンの大相模調節池に子どもと遊びに行ったところ、ものすごい藻が張っており、また、悪臭がすごかったです。ざっと見る限り、魚も10匹以上死んでおり、鯉ヘルペスウィルスとか、疫病が流行っているのではと思いました。このままでは、子どもと気軽に遊びに行くのも、厳しいので対応をしていただければと思います。

越谷レイクタウン大相模調節池につきましては、現在、水質（悪臭等）が十分に保たれているとは言えない状況から、これまでも市民の皆様やレイクタウンを訪れる方々からもご意見をいただいております。

大相模調節池につきましては、元荒川から調節池へ導水し中川へ排水することで、水の流れを作り水質を保持する計画となっており、埼玉県が主体的に水質管理を行うこととなりますが、調節池の機能が完成するまでの間（平成25年度末完成予定）につきましては、UR都市機構が大相模調節池の管理を行っております。

現在、UR都市機構では、調節池の水質を保持するため、ばっ気（水中に酸素を注入して、微生物を分解させること）や水流による水質浄化及び超音波発生装置によるアオコの発生抑制など、様々な水質改善策を講じております。残念ながら、現状では水の循環が少ないことから、富栄養化の状態にあり、魚が死んでいるような状況も見られます。

なお、魚（主にゲンゴロウブナ）の死因につきましては、UR都市機構で調査をしたところ、鰓（えら）組織周辺に大量発生した寄生虫による呼吸困難が主たる原因と推定され、寄生虫につきましては、湖、溜池等には常駐しており、水温の上昇・下降期には魚類に対し、上記の影響を及ぼすようでございます。

市といたしましては、今後とも、調節池の利用者や周辺住民の方々にご心配をお掛けすることが無いよう、引き続き、UR都市機構と連携して水質の改善策に取り組むとともに、埼玉県に対して、調節池の着実な完成を要望してまいります。(都市計画課)

○新越谷駅から南越谷小学校までの歩道整備について

市内の歩道は整備も進み、人も自転車も利用しやすくなりました。安全な道路は住みやすさの第一歩だと思いますが、近所の新越谷駅から南越谷小学校への道路の歩道は、自転車が車道を走らなくてはならない状況ですので、整備をお願いしたいと思います。

自転車は、最も身近な交通手段として子供からお年寄りまで幅広い層に利用されており、健康志向や環境意識の高まり、道路交通混雑の解消、災害・緊急時の交通手段の面からも大きな注目を集めております。

ご提言をいただいた道路は、幅員約2mの歩道が両側に設置されております。自転車は、道路交通法上は軽車両として位置付けられており、原則として車道を通行しなければなりません。ただし、車道又は交通の状況により自転車の通行の安全を確保するため走行上やむをえない場合等、一定の要件を満たす場合には歩道を走行することが可能となっております。

しかしながら、自転車利用者の法令違反による事故件数が年々増加しているため、平成23年10月25日、警察庁から軽車両である自転車は基本的に歩道以外を通行することを含む「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」通達がありました。また、平成24年11月29日、国土交通省及び警察庁より「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車通行空間の計画作成における指針について示されたところです。

ご指摘をいただいた道路は、通行量の多い現在の交通環境では、歩道の拡幅は非常に困難です。「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を踏まえ、国、県、及び他市の対応状況を注視しながら、自転車の利用環境について調査・研究してまいります。(道路建設課)

大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

○住まいの情報館について

先日、新方地区の住まいの情報館に行きました。周囲の環境と建物の中も広々とし、耐震化設備も常設されており、もっと利用できる価値を生かしてほしいと感じました。

「住まいの情報館」は様々な設備の設置や建物内部が視覚的に分かることなど、自ら体感できることで住宅建築及びリフォームの参考にさせていただくための施設となっております。

昨年の東日本大震災後は、住宅の耐震化を検討される方が増加し、特に耐震シェルターが設置してある施設が近県で当該施設のみということもあり、他県からも見学にいられております。

施設については、広報、ホームページ、毎年開催されます地区の防災訓練、コスモスフェスタなどでの紹介、また耐震シェルターの設置にかかる費用の一部が補助対象であることから、

日々の耐震化啓発業務において施設の案内をしております。その他、平成18年度からは2階の研修室において子育て支援事業として多くの方にご利用いただいております。さらに今年度においては、市の主催で文教大学の学生と共に市内施設見学ツアーを当該施設中心に計6回実施し、延べ100人以上の方にご参加いただきました。

上述のとおり、様々な施策を講じ、成果を上げておりますので、今後も「住まいの情報館」の魅力の発信については、さらなる検討をしてまいります。(建築住宅課)

○南越谷第一公園の放射線量測定結果について

環境政策課から借りた放射線測定器を使って、南越谷第一公園の放射線量を測定した結果、一部で高い放射線量を記録したのでご報告いたします。（７月２２日）

※単位：マイクロシーベルト

調査場所（南西の丘の東側斜面）

	地上 5 cm	地上 1 m
メタセコイアA	<u>0. 3 6 9</u>	0. 1 3 3
メタセコイアB	<u>0. 2 7 7</u>	0. 1 1 7
ブランコA	0. 1 2 1	0. 0 9 0
ブランコB	0. 1 1 2	0. 0 8 0
砂遊び場	0. 1 2 7	0. 1 0 3
ベンチ（南西の丘の東側）	0. 1 2 8	0. 0 9 9
藤棚付近	0. 1 1 5	0. 1 0 2

公園の放射線量測定結果は、すべて市の放射線量基準値内でしたが、その中で２本のメタセコイア付近（地上 5 cm）だけが他の地点よりも比較的高い放射線量を測定しました。子どもがメタセコイアのところで泥遊びをしているのをよく見かけます。道路を隔てた隣は幼稚園なので、子どもの健康のため、できればメタセコイア付近一帯の放射線量を測定してほしいです。

放射線量の測定結果をご報告いただきましてありがとうございます。

市では「越谷市放射線対策基本方針」を策定し、市民の皆様の安全・安心を守るため様々な対策を実施しております。この方針に基づき、公園などの子どもが利用する公共施設については空間放射線量の測定を今年度中に３回行うこととしており、１回目の測定を６月１日から実施しております。

測定いただいた南越谷第１公園についても６月７日に市が測定を行っておりますが、ご報告を受け、再度７月２７日に南越谷第一公園の南西の丘のメタセコイア周辺のほか、雨水等が溜まりやすく、放射線量が比較的高くなるような、斜面の下や集水桝などの測定を行いました。測定の結果は下記のとおりです。

市が除染を行う目安としては、地上 5 cm で毎時 1 マイクロシーベルト、地上 5 0 cm または 1 m で毎時 0.23 マイクロシーベルトとしています。これは追加被ばく線量を年間 1 ミリシーベルト以下とすることを目標に定めたものです。

測定の結果、除染の目安以上の数値は測定されませんでした。

本市といたしましては、今後とも、国・県等と連携を図りながら、市民の安全を第一に考え、放射線対策を実施してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。（環境政策課）

（参考）

平成 2 4 年 7 月 2 7 日、環境政策課で放射線量が比較的高かったメタセコイア周辺を測定しました。

※単位：マイクロシーベルト		
調査場所	地上 5 cm	地上 1 m
メタセコイア周辺	0. 2 0～0. 3 2	0. 1 0～0. 1 1
斜面下周辺	0. 0 8～0. 4 1	0. 0 9～0. 1 1
集水枡	0. 0 9	0. 1 0
築山上	0. 1 1	0. 0 8

○路上喫煙の禁止条例について

最近の報道によりますと、東京都千代田区、大阪、名古屋で路上喫煙を禁止しています。

千代田区では条例施行以来10年をむかえ、これまで徴収した過料（罰金）1億円にも及ぶそうです。越谷市でも同様の条例を施行できないのでしょうか。

ボランティアで繁華街パトロールをすると路上の吸殻が目につきます。町的美観を損なう上に何よりも子供たちにとって路上喫煙は危険です。子供たちに危険で教育上も良くない路上喫煙は条例で禁止することができないのでしょうか。

過料は、町的美観向上や保健促進の予算に当てることも検討されてはいかがでしょうか。

本市では、路上喫煙の防止に関しまして、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しております。

本条例では、国の健康増進法の趣旨を踏まえつつ、喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上が図れるよう、市内全域の公共の場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定するほか、J R武蔵野線南越谷駅及び東武伊勢崎線新越谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、指定喫煙場所以外での路上喫煙を禁止する規定を設けています。

千代田区では、この禁止区域での喫煙を発見した場合、その場で2,000円の過料を請求し、納付してもらうというもの（平成23年度の徴収額は5,870件で11,740,000円）でございますが、本市の条例では、路上喫煙禁止区域内における違反行為に対しては、指導及び勧告を行い、それに従わない場合は命令、さらに違反した者に対しては、罰則規定として、2,000円の過料に処するとの段階的な規定となっており、千代田区の条例のつくりとは若干異なるものでございます。なお、本市では過料の処分に至った事例はございません。

この路上喫煙禁止区域におきましては、埼玉県緊急雇用創出基金を活用し、市で委託する路上喫煙防止指導員を配置しており、日曜日を除く月曜日から土曜日の午前7時から正午及び午後3時から午後8時までの時間帯において、指定喫煙場所以外で喫煙する方等への指導や制度普及のための啓発活動を実施しております

今後につきましても、引き続き喫煙マナー及び環境美化意識の向上のため指導及び制度啓発に努めてまいります。（環境資源課）

○リユースのごみ処理・発電、市の再生可能エネルギー導入について

リユースでは、周辺都市からの搬入廃棄物の受け入れを中止しておりましたが、現在は受け入れを再開したのでしょうか。放射線量が基準値を超えた廃棄物や焼却灰はどのように最終処理もしくは保管されているのでしょうか。

リユースは発電力が24,000キロワットで、市内の家庭が使用する電力量の大部分を供給できると聞いておりますが、市内の工業用ならびに商業用などを含めた全電力需要量のおよそ何割に当たるのでしょうか。

将来的に放射能フリーのクリーンエネルギーによる発電に転換してゆく計画をご検討はされたことはあるのでしょうか。

もし原子力発電が廃止もしくは縮小された場合、越谷市は電力を自給自足に近づけるようにゴミ焼却による火力発電に加え再生可能エネルギーによる発電の導入を検討されたことはございますか。世界の地震の大部分が日本の周辺で発生している事実を考えると、できるだけ早い時期に日本は原発依存から脱却して再生可能エネルギーによる発電に転換するべきだという意見もございます。地震大国「日本」にとって原発はリスクが高すぎると考えるのですが、いかがでしょう。また、近隣のテロ国家の存在も大きな懸念です。日本の原発のクライシス・コントロール（危機管理）は甘すぎるように思えるのですがいかがでしょう。

「想定外」という理由で原発事故を不可抗力とした電力会社の説明はあまり説得力がありません。2005年と2007年出版の地震関連の書籍にも「99%の確率でおきる」と東北地震と津波の発生を警告しております。2011年3月11日の時点で第二だけでなく第三の補助電源を確保してあれば原子炉爆発は未然に防げたのではないのでしょうか。天災というより人災という見方もできるのではないのでしょうか。

リユース（東埼玉資源環境組合）は、越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町の5市1町で構成する一部事務組合として、「ごみ」と「し尿」を処理しております。

受け入れを中止していたのは、剪定枝と刈り草で、家庭ごみなどは継続して受け入れをしております。

受け入れを中止しているせん定枝や刈り草は、堆肥化施設で堆肥の原料としておりましたが、東日本大震災の影響により高めの放射性セシウムが測定され、堆肥に使用する原料として適さないため、現在でも受入れを中止しております。

放射線量が基準値を超えた廃棄物の処理はどのようにしているのかとのことですが、これまで東埼玉資源環境組合においては、放射線量の基準値を超えた廃棄物や焼却灰は発生しておりません。焼却灰のうち最終的に発生する飛灰につきましては県外の最終処分場に処理をお願いしておりましたが、放射能の心配（他の焼却施設が基準値を超えた飛灰を最終処分場に搬入したこと）から搬入を断られたため、一時的ですが第一工場内に多量の飛灰を保管しておりました。現在では、新たな最終処分場に処理をお願いし、保管していた飛灰の量も減っています。

次に、東埼玉資源環境組合の発電力についてですが、平成23年度の東埼玉資源環境組合の発電量は1億3,727万1,660kwhとなっています。越谷市内の電力使用量については、東京電力に確認したところデータはないとのことですが、資源エネルギー庁の平成22年度の統計データを見ますと、日本全国の総需要電力量は約1兆450億kwhとなっています。日本の人口（約1億2,800万人）1人あたりに換算すると年間約8,164kwhの電力を消費していることとなります。平成23年10月10日現在の越谷市の人口（329,074人）から本市の年間消費電力を単純計算いたしますと、26億8,656万136kwhとなります。あくまでも目安ではございますが、東埼玉資源環境組合の発電量が越谷市内の総電力使用

量に占める割合は約 5.11% となり、市内で必要な電力の多くを賄えるというものではありません。

本市における再生可能エネルギー導入に向けた検討状況につきましては、本市では、特に太陽エネルギーの活用促進を進めております。公共施設では、平成 23 年度までに 12 か所、合計で約 123 キロワットの発電能力を備えた太陽光発電設備を整備いたしました。また、市民の皆様の取り組みを推進するため、平成 21 年度から、住宅用太陽光発電設備の設置費用の一部を補助する制度を設けております。

今後も、太陽光発電をはじめ、太陽熱や地中熱等の利活用など、再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいりたいと考えておりますのでご理解賜りたいと存じます。

なお、原子力発電に関するリスクなどに関しましては、市単独で対処できるものではありませんが、当市といたしましても、国の動向などを注視し、適切な対応に努めてまいります。

(環境資源課、環境政策課)

○雑紙回収用の紙袋の家庭への無償配布について

広報リユース 7 月号によれば、平成 23 年度のごみ処理の実績では、家庭系のごみでは住民一人当たりの搬出量が 22 年度までの減少傾向に歯止めがかかり、増加になったと書いてあります。ごみの減量化の意識を更に強く持つとともにリサイクルにも配慮せねばと感じています。先般のリサイクルプラザ見学時の説明では、市の紙類の回収で 3300 トンの内、新聞 22% に対し雑紙は 6% のみと極めて少ないものでした。私の近隣の古紙回収日の状況を見ますと、雑紙を回収に出している家庭はまだ少ないと感じます。理由を考えるに、リサイクル用の雑紙は他の紙類（リサイクルしないもの、例えば使用済みティッシュペーパーや汚れたキッチンペーパーなど）と管理を別個にしなければならず、その上、回収に当たっては、スーパー等の塩ビのレジ袋は使えず、紙類の袋に入れ替えねばならず面倒です。これらの手数を極力減らすべく雑紙回収用の紙袋を各家庭に適時無償で配布したらどうでしょうか。一般紙の新聞社が新聞紙回収用の紙袋を購読者に提供しているような感じです。費用対効果とともに資源有効活用の観点から検討下さい。

本市におきましては、雑紙の回収量を増やすことにより、燃えるごみの減量と古紙類の資源化につながることから、雑紙の分別に取り組んでおります。しかしながら、ご指摘のとおり古紙類全体の回収量に占める雑紙の回収量はいまだに少ないのが現状です。

雑紙の回収量が少ない理由としては、雑紙は種類や形態が多様であり、分別に迷うことが多いことがあるため、市としてはどのような紙が雑紙として分別できるのかについて周知徹底を図ることを目指し、啓発活動を行ってまいりました。

主な内容としては、平成 22 年度に「雑紙救出大作戦」として雑紙回収のキャンペーンを行い、その中で「雑紙モニター」としてお願いをした市民の方々に雑紙の分け方出し方について検討をしていただき、結果を広報紙でお知らせしました。また、雑紙救出大作戦を実施した後も、広報紙や保存版のリーフレットを配布して、雑紙の分別について啓発を行ってまいりました。

また、さらなる雑紙の分別を啓発するため、市役所南口玄関に試験的に雑紙回収用の箱と啓

発用のパネルを設置していましたが、今年度中に市役所以外の施設でも雑紙分別の啓発を行う予定であります。

雑紙の回収に当たり、雑紙回収袋を製作して各世帯に配布したらどうかのご意見でございますが、これについては他の自治体でも回収用の袋を製作して小売店で販売したり、自治会を通じて各世帯に配布している例があります。

しかしながら、雑紙回収袋の製作と配布につきましては、印刷にかかる経費のみならず、袋として整形するための材料費、加工費に相当の経費がかかることが予想され、本市の全世帯（約14万世帯）に回収袋を配布することには多額の経費を要するものと考えられます。また、1回しか使用しない回収袋を作るために新たな資源を費やすことは、ごみ減量化に結びつかない面もあり、回収袋を製作して各世帯に配布することは非常に困難でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、雑紙を回収に出すときは、ご家庭にある紙袋を利用して出させていただきますようお願いいたします。（環境資源課）

○越谷市のごみ処理について

越谷市のごみ処理については市の強い働きもあり、円滑に行われていることに市民として深く感謝いたします。日頃の皆様の働きがなければ、人口三十万人を越える越谷市の運営はままならないことでしょう。

しかし、近い将来中核市として更なる発展を遂げるであろう越谷市にとって、足かせになるかもしれないのは、ごみの処理についてです。

家庭ごみの回収方法は「ごみステーション制」がとられており、ごみを集積する場所を決め廃棄や回収を行っていますが、ごみの廃棄方法が各家庭での独自の見解でなされていることが多く見受けられます。

たとえば、生ごみ（残滓も含む水分の多いもの）をスーパーの袋などに直接入れて、そのまま集積場所にそっと置いて行くことも見かけます。そのようなごみをカラスが見落とすはずもなく、カラス除けネットの隙間からくちばしで力強く引きずり出して荒らしており、夏場は臭いがひどくなっています。

ごみステーションには、自治会で定められた掃除当番（持ち回り制）があり、回収作業後の荒らされたごみの残りをきれいに掃きとり周囲の衛生を維持しています。

また、地域によっては、ごみを出す曜日に、台車や自家用車などを使ってごみを廃棄しにくる方もいますので、次のような対策をお願いしたいと思います。

- ①市民にごみの出し方（カラス対策は防護網だけではない旨）をあらためて浸透させる
- ②高齢者などごみ出しに不安や疲労を感じる方には、周囲の声掛けなどを活用する
- ③ごみステーションの区割をこまやかにする
- ④自分のごみの行方をしっかり確認できるよう、啓蒙活動をする
- ⑤戸別収集も視野に入れる

本市では、家庭から排出されるごみの収集は、市民の皆様の協力をいただき集積所を決め、効率的かつ経済的に収集できるごみステーション方式を採用しております。

①④ごみ集積所へのごみの出し方などの啓発についてですが、各家庭にリーフレットやごみ収集カレンダーを配布するとともに、市のホームページや広報こしがやなどを利用し、市民の皆様に対しての啓発に努めております。

ごみ集積所のカラス対策についてですが、それぞれのごみ集積所における、カラスよけネットによる対策が現在のところ最善の対策と考えますが、ネットの枚数が足りず、ネットの効果が発揮されない場合も見受けられます。このような場合は、必要な枚数のネットを配布させていただいておりますので、リサイクルプラザ（９７６－５３７５）までご連絡いただければと存じます。カラス対策にはごみを出す側の工夫も重要であり、台所の生ごみはよく水をきって袋に入れていただくなどして、繰り返しになりますが、市民の皆様に対して、ごみ集積所へのごみの出し方に気をつけていただくよう、ごみ収集カレンダーや市のホームページ、広報こしがやなどを通じてPRを行っております。

②高齢者などごみ出しが困難な方への対策についてですが、ご指摘のとおり地域での声かけと助け合いなどが重要と考えます。しかしながら、身近な人の協力が得られないといった方もいらっしゃると思いますので、そのような方のごみ出しについて、市から委託を受けた業者が、直接戸別に声がけとごみ収集を行う「ふれあい収集」という制度を設けて対応しております。

③ごみステーションの区割についてですが、現在の集積所は、地権者の方などからの要望で集積所として利用させていただいており、今後、集積所を分割する場合は、あらたに設置される集積所に隣接する住民の承認が困難な状況もございます。したがって、集積所を分割する場合には、市として行うのではなく、集積所を利用される方々のご理解とご協力が得られることが重要であると考えております。

⑤ごみの収集をステーション制から戸別収集にすることについてですが、戸別収集を実施する場合は、ごみの収集に時間がかかることが予想されます。戸別収集を実施している自治体では、ごみが長時間放置され安全面、衛生面、まちの景観の面などで問題が指摘されている例がありますので、本市では、戸別収集の実施については慎重に対応させていただきたいと考えております。（環境資源課）

○レイクタウン内の省電力モデルハウス街区事業について

「埼玉県が越谷市の越谷レイクタウンで進めている省電力モデルハウス街区事業について上田清司知事は１０月３０日の定例記者会見で、参加企業が事業から離脱したため着工が遅れていることを明らかにした。

県は越谷レイクタウン駅南口に太陽光発電や燃料電池を使い、住宅７棟と店舗１棟の間で電力を融通し合うモデルハウス街区の建設を進めている。県などによると管理運営を担当する予定だった『ＴＢＳラジオ＆コミュニケーションズ』が７月、撤退の意向を固めたため着工できない状態だという。

オープン予定は平成２４年１２月だったが大幅に遅れる見通し。上田知事は「代替企業が決まり次第、改めて事業を推進したい」と述べたというニュースが流れておりましたが、越谷市としては何かする予定なののでしょうか。

「スマート街区先導モデル事業」は、越谷レイクタウン駅南口前において、発電や蓄電設備などを持ったモデルハウスと店舗を情報通信網と電力線で連携して、それぞれの建物で発電した電力を融通し合う新技術を実践するモデル事業です。

越谷レイクタウンでは、従前から太陽光発電などを積極的に取り入れた環境に配慮した街づくりを進めており、マイクログリッドなどの先導的な取組の実践・展示にふさわしい地域であることから、民間企業、地権者、埼玉県に協力して、このモデル事業を進めるもので、今年度の予算において事業費の一部を補助する予定となっております。

また、スマート街区の完成後は、創エネ・省エネ等に関する最新技術を、広く市民の皆さんに情報発信するとともに、技術発表会・見学会や、宿泊体験なども実施していきたいと考えております。

なお、事業の進捗につきましては、過日の新聞報道等のとおり、同街区の管理運営を行う予定であった「TBSラジオ&コミュニケーションズ」が撤退したことにより、着工が遅れておりましたが、事業を所管する埼玉県によりますと、現在は、代替企業がほぼ決定し、事業実施に向けた準備が整いつつあると聞いております。

当初予定の本年12月のオープンは困難な状況ではありますが、今後も、埼玉県をはじめ、関係企業などとの連絡・調整を図りながら、本事業を推進してまいりたいと考えております。

(環境政策課)

○レイクタウン清掃ボランティアのシャワー券について

レイクタウンの清掃ボランティアに提供しているシャワー券はほとんど使用されていないのが現状です。できればその他の施設（たとえばプール、テニス、野球場、バトミントンなど）でも使用可能にしたら利用者の便宜をはかり、かつ効果的なインセンティブになると思いますがいかがでしょうか。

現在、越谷レイクタウン地区では、平成25年度の工事完了に向けて、特定土地区画整理事業の施工者であるUR都市機構が整備を進めております。

「シャワー券」については、UR都市機構が管理運営しております「水辺のまちづくり館」において、館内のシャワー室をはじめとする施設を利用することができる「Lake」券のことかと思われます。

この「Lake」券を取得するためには、越谷レイクタウンの清掃活動に参加していただく必要があると伺っております。

UR都市機構は、この「Lake」券を通じて「市民が大相模調節池を管理し、利用し活用する」ことを支援し、活動の拠点として「水辺のまちづくり館」を使用しているとのことでございます。

市といたしましては、このたびご提案のありました「シャワー券の汎用化」を含めた「Lake」券の取り扱いについて、市内の施設の利用状況を確認しながら、本制度のあり方を検討してまいりたいと考えております。(都市計画課)

○新方川の河川敷清掃について

新方川上流（北越谷一せんげん台間）の違法廃棄物が川の美観を損なっています。自転車、テレビ、空き缶、空ボトル、傘、冷蔵庫、家具の残骸などが散乱しています。

川には鯉の群れやナマズが生息し、青鷺、中鷺、カルガモ、コガモ、オオバン、オナガ、五井鷺などの鳥類の憩いの場所となっています。水質はそれほど悪くないと思いますが、川辺や水流に粗大ごみが散乱する光景は何とも雑然としており見る者に荒涼とした思いを抱かせます。

粗大ゴミが流れの中にあり、土手の急斜面に多数の空き缶やボトルが散乱しており河川敷清掃ボランティアの手に余るようなら、予算を組んで清掃事業として実施するようお願い申し上げます。

また、逆川にも自転車やバイクなどの粗大ごみが見られ、せっかくの美しい緑道が台無しでこれもまた興醒めです。

ご提案いただきました新方川は一級河川であり、埼玉県が管理をしています。管理担当事務所である埼玉県総合治水事務所に確認しましたところ、「財政的な理由から新方川の全てのゴミを撤去処分することは困難であるが、越谷県土整備事務所で定期的に河川パトロールを実施しており、粗大ごみについてはパトロール時に処分を行っている」とのことでした。越谷市としては、今後も、河川の適正な維持管理について埼玉県に働きかけてまいります。

（治水課）

〈問い合わせ先〉

- ・埼玉県総合治水事務所 住所：春日部市緑町 5-5-11 電話：048-737-2001
- ・埼玉県越谷県土整備事務所 住所：越谷市越ヶ谷 4-2-82 電話：048-964-5217

○自宅周辺の野焼きについて

毎年、冬枯れの時期になると、自宅周辺の田畑で野焼きが始まり、その煙や臭いで大変迷惑をしています。特に夕方から朝にかけて行うことが多く、洗濯ものなどに付いた臭いは消臭剤などでも容易には落ちません。ひどいときは、早朝の出勤時に薄ぼんやりと煙が立ち込めるときもあります。

しかしながら、野焼きについては法律及び越谷市の条例でも禁じられているはずであり、罰則等も科せられる逸脱行為であるはずで、快適な環境を保全する行政サービスの一環として、この機会に「野焼きストップ」に本腰を入れていただきたいと思います。

廃棄物等の野外焼却は、煙害のほかダイオキシンなど有害物質を発生させる恐れがあることから、原則的に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」により禁止されており、市の職員が野外焼却を発見した場合は、注意・指導を行っております。

しかし、病害虫の防除や土壌改良など、農業を営むうえでやむを得ない焼却については規制の対象外となっております。

本市では、農業を営むうえでやむを得ない焼却であっても、煙による臭い、体に与える健康被害などの苦情があることから、農家の方に対し住宅に隣接している場合は、できる限り焼却を行わないこと、農作業上やむを得ず行う場合には必要最低限とし、焼却時間帯や風向きなど

に十分配慮して行うよう、例年、市や農業協同組合の広報紙などを通じてお願いしております。

また、田畑の焼却時に電話にて市役所に連絡があった場合は、現場を確認した後、発生者に対して、近隣住民の生活環境に配慮するようお願いをしております。

今後も市民の皆様の協力を得ながら、安全で健康に暮らせる環境づくりに取り組んで参ります。(環境政策課)

○新越谷駅西口の治安について

夜の新越谷駅西口が怖いです。風俗店の客引きと思われるような人がたくさんいるので怖くて通りにくいです。

新越谷駅（南越谷駅）での客引き、勧誘行為については「埼玉県迷惑行為防止条例」による規制があり、越谷警察署による取締まりが行われております。

越谷市としては平成24年5月8日越谷警察署生活安全課に状況を伝え、現場周辺の更なるパトロールの強化を依頼するとともに、健全な店舗運営がなされるよう指導等について要望いたしました。

もし危険を感じた場合には、速やかに110番に通報していただくか、南越谷駅前交番に連絡いただければと存じます。

越谷市としても越谷警察署と協力して防犯対策を講じてまいります。(くらし安心課)

○南越谷駅高架下周辺の治安について

南越谷の高架下周辺の夜についてですが、飲み屋の客引き、よっぱらい、黒服の男たちの集団などが多く、夜ひとりで歩けません。仕事で夜遅くなり帰る時は怖いので、いつも駆け抜けている状況です。警察にパトロールをお願いするか、あの辺りをもっと明るくして女性一人でも安心して歩けるようにしてください。

新越谷駅（南越谷駅）での客引き、勧誘行為については「埼玉県迷惑行為防止条例」による規制があり、越谷警察署でも新越谷駅（南越谷駅）周辺のパトロールを行っていると同っております。

市といたしましては、地域の防犯団体である南越谷地区安全安心まちづくり推進協議会と共に新越谷駅（南越谷駅）周辺の定期的な夜間パトロール活動を行っております。今後も引き続き夜間パトロールを実施するとともに、越谷警察署に対しましても、現場周辺の継続的なパトロールの強化をお願いし、健全な店舗運営を指導していただくよう要望してまいります。

なお、勧誘などの迷惑行為を見かけた場合は、速やかに110番に通報していただくか、南越谷駅前交番にご連絡いただければと存じます。

本市といたしましては、引き続き越谷警察署と協力して防犯対策を講じてまいります。

(くらし安心課)

○越谷レイクタウン駅前への交番設置予定について

越谷レイクタウン駅前への交番の設置予定はありますか。駅前で路上ライブが行われたり、出店などがあると、景観が損なわれるし、若い子が騒いでいたり、たまっていたりする。市民

の安全からしても、交番があった方がより安心して駅の利用ができると思います。

越谷レイクタウン地区の交番設置につきましては、越谷レイクタウン駅北口駅前広場に面した適地に、200平方メートルの交番建設用地を既に確保しております。さらに、早期に交番が開設されるよう、平成17年、平成20年及び平成22年に越谷警察署長に要望書を提出するとともに、平成23年11月に、越谷市長が埼玉県警本部へ出向いて直接働きかけを行っていただいております。

交番の開設要望に対し、埼玉県警本部では、交番設置の必要性は認められるものの、越谷レイクタウン地区を管轄する大相模交番のほか、近隣交番の所管区の在り方を含め、総合的に検討していくということでした。

本市といたしましては、「安全・安心のまちづくり」という観点から、越谷警察署に対し、取締り及びパトロールの強化並びに早期に交番が開設されるよう、引き続き要請してまいります。

(都市計画課)

○防災行政無線の音量について

「防災こしがやです」という屋外放送の音が大きすぎて、子供がびっくりして泣いてしまいます。音の大きさをもっと小さくしてもらえないでしょうか。自宅はスピーカーから離れていますが、お昼寝しているときもびっくりして起きてしまいます。夜も迷い人の放送が遅い時間に流れることがあるので早く眠りについたときに起きてしまいます。ゆっくり話さないと聞こえにくいのはわかりますが、一つの放送に時間がかかりすぎませんか。

防災行政無線（固定系）は、緊急地震速報、災害時の避難勧告や指示の実施、また堤防の決壊の恐れがあるときなど、非常事態の伝達方法として設置されたもので、市民の皆様への情報伝達として現時点では、最良の手段と考えております。放送時間、音量につきましては、スピーカー周辺の方々等のご迷惑を考え、最低限の時間、音量の範囲で行っています。しかしながら、一定の地域に音を届かせる必要性もあることから、近隣の皆様には音量などの点で大変ご迷惑をおかけしております。

この度いただきました貴重なご意見を参考に、非常事態の情報伝達手段という機能を損なわない範囲で、音量の調整などを検討してまいりたいと存じます。また、一つの放送に時間がかかりすぎとのことですが、他のスピーカーと反響し、聞こえにくいため、あえて間をあけてゆっくり話しています。

迷い人の放送は生命に危険があると判断される場合に、警察署からの依頼にもとづき放送しているもので、個人の特定につながる最低限の情報を流す必要があります。時に放送時間が長くなってしまうこともありますが、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、放送の時間帯については、午前8時30分から午後8時までとなっております。

(危機管理課)

○新越谷駅・南越谷駅周辺の放置自転車について

いつも新越谷駅、南越谷駅を利用しています。

駅コンコースや駅周辺の放置自転車は残念でなりません。安全上はもちろんのこと、市の玄

関口として恥ずかしいです。市民一人ひとりのモラル次第だとしたら、注意喚起、撤去を繰り返していく必要があると思います。東武鉄道、警察との協力で早い解決を望みます。

駅前ロータリーに地下駐車場、駐輪場を設置するようなハード面での解決法も必要かと思います。

新越谷駅コンコースにつきましては、東武鉄道（株）が所有管理しており、駐輪禁止の看板を設置するなどの対策を講じております。しかしながら、駅利用者のモラル低下などが要因となり、自転車が雑然と放置されている状況が見受けられます。以前にも同様の意見をいただき、東武鉄道に駐輪スペースの確保や自転車所有者への駐輪指導を徹底するようお願いしておりますが、通行に支障をきたしていることから、改めて、駐輪指導等について東武鉄道にお伝えしてまいります。

次に、駅周辺の放置自転車対策につきましては、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づき、市内各駅周辺に自転車誘導整理員を配置し、駅前広場や歩道などに放置された自転車にステッカーを貼付した後、保管所への撤去、移送を行うとともに、散乱する自転車の整理や駐輪場への案内などを行っています。また、市のホームページや広報こしがやを活用し、放置自転車をなくすための啓発活動を実施しているところです。

地下駐車場（駐輪場）の設置につきましては、現在、市内の各駅周辺に設置されている駐輪場の収容台数が約42,000台あり、その利用率は市全体で約70%（その内、新越谷駅周辺の利用率は約85%）【平成23年8月調査】となっており、充足されている状況と言えます。

いずれにいたしましても、駐輪場の利用状況を踏まえ、まずは自転車利用者の一人ひとりにマナーやモラルを守っていただくよう、広報等に特集記事を掲載するなど啓発活動を引き続き行い、放置しない、させない環境づくりに努めてまいります。なお、放置された自転車等につきましては、条例に基づき撤去移送を行い安全な交通環境の確保を図ってまいりたいと考えております。（くらし安心課）

○安全都市実現に向けた市民と警察の協力体制づくりについて

先日、夜明け前に女性の叫び声で起こされました。窓を開けると女性がうずくまっており、「痴漢に抱きつかれた」というので警察に通報しました。到着した刑事に事情聴取を受けたついでに、駐車場で夜中に何度か不審者を目撃した旨を告げると「次回は躊躇せず110番してください」とのことでした。110番の乱用が社会問題化していますので110番も遠慮していたのですが、この刑事さんの言葉に勇気づけられました。犯罪予防に積極的に取り組んでいる越谷警察署の姿勢に心を強くしました。事件翌日の夜にはパトカーを駐車場近辺に停車させ早速不審者の捜索に当たってくれていました。

さて、埼玉県は大都市が近接する地理的な関係上、犯罪多発県になっております。越谷市は残念ながら埼玉県の市町村の中では、人口1人当たりの犯罪発生率はワースト10に入っています。

「安全・安心都市の越谷市」のモットーを胸に犯罪予防に本腰を入れて取り組んでいただきたいと存じます。

また埼玉県は他県に比べ、人口1人当たりの警察官数が少ないというハンディキャップがご

ざいます。それを克服するために、市民ボランティアのパトロール部隊を創設したらいかがでしょうか。市民からボランティアを募り、基本的なトレーニングを受けた後、犯罪多発地域を重点的にパトロールしたら犯罪抑止効果があると存じます。

具体的には、ボランティア部隊はパトロールと不審者（車）通報に専念させ、制服のパトロール部隊の姿が町中で見られるだけで十分な犯罪抑止効果があると信じます。ボランティアは老若男女を問わず誰でも応募できるようにし、しかも長続きするように活動を楽しめるシステムをつくるのが肝要です。私の活動経験から言えることは、「ボランティア活動は楽しくなければ続かない」ということです。ボランティアが面白くなく負担になると、そのボランティア活動は遅かれ早かれ自然消滅します。

ボランティアには、スマートな制服を準備したり、語り合える集会場を設け、お茶菓子を提供したり、特典として警察の指導で柔道や剣道の指導を無料で受けられるようにしたら警察官と市民との交流にもなります。もし非行少年をパトロール・ボランティアに取り込むことが出来たら、犯罪予備軍を犯罪予防組織に転換させることさえできるかもしれません。

パトロール・ボランティア活動は市民同士の交流の場ともなり、市民が互いに良く知り合うことが出来れば、犯罪の発生しにくい環境が形成されます。犯罪者の住みづらいコミュニティづくりこそ犯罪撲滅の近道ではないでしょうか。市民と警察との連携が密接であれば、市民が進んで警察に情報を提供するようになります。市民一人ひとりが警察の目となり足となり、警察の情報収集を側面から支援できれば犯罪検挙率も向上し、犯罪予防にも貢献するものと思います。

越谷市内には、自治会、PTA、老人クラブなどの団体がもととなり結成された自主防犯活動団体により、子どもの登下校時の見守り活動や夏休み、年末年始の夜間パトロールなど各地域において様々な防犯活動が実施されております。

特に、大袋、増林、大沢、大相模の4地区においては、地区内で結成された団体により、越谷市と越谷市防犯協会が所有する「青色回転灯を装備した車」による、夕方下校時の防犯パトロール活動も行っておりしております。

越谷市としましても、このような自主防犯活動団体の活動に対し、夜行チョッキやパトロールキャップ、LEDライトなどパトロールをするための携行品等を、各地区センターを通して貸与し、活動の支援を行っています。

さらに、自主防犯活動団体の皆さんを対象とした埼玉県と埼玉県警察本部主催による「わがまち防犯隊レベルアップセミナー」が8月4日に中央市民会館において実施され、市内の自主防犯活動団体による活動事例発表のほか、日本ガーディアン・エンジェルズの方々による講話等が行われ、200名を超える皆さんにご参加をいただきました。

安全安心のまちづくりのためには市や警察の活動だけでは達成できるものではなく、市民の皆様が協力が不可欠でございますので、引き続き警察をはじめとする関係機関との連携を深めながら、より一層自主防犯団体の皆様が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。

(くらし安心課)

○越谷駅前銀行の駐輪場について

越谷駅東口の銀行前は、大変通りにくく危ない気がします。自転車もたくさん止まっていますし、きちんと銀行側に駐輪スペースを確保するよう伝えるか、駐輪場所を作っていただきたい。道路もカーブしており見通しも悪く、危険です。車いすの人や高齢者など（カートを押しながら歩いている人）が通りづらそうです。

歩道に駐輪している自転車は、歩行者の通行の妨げになるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせる等事故の原因になりかねなく大変危険ですので、早速、ご指摘のありました店舗に連絡し、自転車の駐輪対策をお願い致しました。

本市では「越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例」を制定し、市内のすべての駅周辺を自転車整理区域に指定しています。ご指摘の銀行前の歩道は、この自転車整理区域に含まれます。区域内では、平日、土曜・日曜日の午前・午後の一定時間において自転車等誘導員を配置し、自転車を放置しないよう指導しています。放置自転車については、整理、誘導のほか、必要に応じて告知し、その後おおむね一時間を超えて放置している場合には、撤去、移送を行い、自転車を「放置しない、させない」環境づくりに努めているところです。

しかしながら、一部の自転車利用者のモラルやマナーの欠如により自転車が放置されているものと考えられますので、今後も引き続き広報等を利用しながら啓発活動を行い、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いしてまいります。（くらし安心課）

○自転車を安全に使用できる環境について

自転車道路の件ですが、市内にほとんどないといっている状態。いろいろなものが道路を共有すると、強いもの、便利なものが有利になり増加する。しかし一定量を超えるとそれが不便性を増大してしまいます。（例：バス→自家用車→バス…）

越谷市だけではないが、自転車は増加したのに、その道路状況は自転車にはいい状態ではない。（西方の八条用水近くの道路は狭いところでは50cmほどしかなく、自動車道には自転車が安全と思われるようなことはないのが現状）自転車はどこを通るべきか。

- ①自転車を公共交通機関と認める
- ②専用自転車道または色分けした自転車道を作る（分離道路）
- ③自転車の安全な乗り方の指導をする。ルール、マナーなど
- ④自転車を安全に使用できる環境を作る

越谷市の自転車道整備が埼玉県のそして全国でも評価の高いものができればまたは作ろうとする意志がはっきりすれば、市のイメージもよりよくなり住人にとっても住みよい市になると思います。

通勤・通学・買物等に便利な自転車は、最も身近な交通手段として子供からお年寄りまで幅広い層に利用されております。

自転車は道路交通法上、軽車両として位置付けられており、原則として車道を通行しなければなりません。ただし、車道又は交通の状況により自転車の通行の安全を確保するため走行上やむをえない場合等、一定の要件を満たす場合には歩道を走行することが可能となっております。

しかし、近年の自転車利用者の法令違反による事故件数の増加により、警察庁から平成23年10月25日付けで、軽車両である自転車は基本的に歩道以外を通行することを含む「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進について」通達がありました。今後は、この通達に対する国土交通省、県及び他市の対応状況等に注視しながら、交通手段としての自転車の役割を検討してまいります。

次に自転車専用道路等の整備につきましては、用地の確保など困難な問題もあり、本市では都市計画道路をはじめ幹線道路における広幅員の歩道を中心に、自転車と歩行者が共用できる自転車歩行者道として整備を進めてまいりました。

例えば、レイクタウン地区におきましては、広幅員の歩道を設け、歩行者と自転車の通行帯を区分しながら、安全で快適な歩行空間の確保を図りました。また、都市計画道路大袋駅西口線につきましては、歩道のインターロッキングの色分けを行い、歩行者と自転車がそれぞれ通行しやすいように視覚的な整備を行いました。

いずれにいたしましても、自転車交通環境の整備につきましては、自転車と歩行者の安全性や幹線道路を主体としたネットワーク形成等を考えながら、調査・研究に努めてまいります。

次に、自転車の安全な乗り方への指導等についてでございますが、本市におきましては、交通安全対策の重点課題の一つとして自転車の事故防止を掲げており、各小学校等で実施しております交通安全教室や春・夏・秋・冬の各時期における交通安全運動など越谷警察署や交通安全関係団体と協力しながら自転車に関する啓発活動を実施しております。

具体的には、小学3年生以上を対象に行う実践的な交通安全教室や高齢者等を対象とする交通安全講話のほか、駅頭での広報・啓発活動、主要交差点での交通監視、大型スーパー駐輪場での自転車の無料点検、広報紙での特集記事の掲載等を実施しております。

更に、今年度は、中学生を対象にスタントマンが事故現場を再現し事故の怖さを体感させるスケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室も実施しております。

悲惨な交通事故を未然に防ぐためには、一人ひとりが交通ルール・マナーを守っていくことが何よりも大切なことと考えておりますので、今後とも、越谷警察署をはじめとする関係機関・関係団体とより一層の連携を図りながら啓発活動等を引き続き行い、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いしてまいります。(道路建設課、くらし安心課)

○北越谷駅前の県道の横断について

県道足立越谷線に並行する県道325号線（歩道のない道路）を北越谷駅に向かって横断する際に、交差点には信号があり歩行者・自転車とも安全に横断できますが、東武線高架下の駐輪場に入るのに不便なせいもあって、多くの自転車通勤・通学の人々が、北側の信号のない交差点を利用しています。

特に通勤通学の多い朝夕は車が多く、今にも事故が起こりそうです。(過去に何回か、車と自転車の事故があったと聞いています。)

非常に危険なので、信号の設置とか、駐輪場へのアプローチルートの変更・整備等何らかの対策が必要かと思えます。

すぐ北側に浦和野田バイパスとのT字路交差点には信号があり、当該交差点への信号の設置

は車の渋滞を引き起こす可能性があるかとは思いますが、人命優先で対処いただきたいと思います。

信号機の設置に関しましては、所轄の警察署が窓口となっており、現地の状況調査を実施した上、埼玉県公安委員会が決定し、埼玉県警察本部が設置しております。

ご指摘いただいた交差点への信号機の設置につきましては、越谷警察署にお伝えしておりますが、市内におきましては、現在、大変多くの要望があり、新たな信号機の設置は、大変厳しい状況にあると伺っております。

また、このたびのご提言につきましては、県道325号線（県道大野島越谷線）の管理者である埼玉県越谷県土整備事務所にお伝えするとともに、本市といたしましても、現地の状況を調査し、埼玉県及び越谷警察署と連携して交差点の安全性の向上を図るよう検討してまいります。（道路総務課）

○自転車の運転マナーの向上について

最近、自転車を運転する人、特に若者のマナーが良くないと感じます。例えば、携帯電話で通話しながら運転し、危険この上ないです。また、平気で歩道を友人と並列（並んで）で運転して歩行者の通行を妨げたり、歩道で歩行者を追い抜く際にベルも鳴らさず猛スピードで駆け抜けていく。歩行者は突然のことでびっくりです。

①警察署と学校特に高校との連携による自転車マナー講習会を実施する

②受講者には受講済証を発行する

③受講済証を提示すれば、指定駐輪場の割引の特典を受けられる（受講のインセンティブとして。鉄道等の公益企業の関連駐輪場と連携する必要があるとおもわれますが）

などの対策を講じたらいかがでしょうか。

自転車利用におけるマナー対策についてでございますが、本市におきましても、交通安全運動における市の重点課題を「自転車利用者のマナー向上」としており、越谷警察署や交通安全関係団体などと連携を図りながら、様々な啓発活動を実施しております。

具体的には、小学3年生以上を対象に実践的な交通安全教室を各小学校で実施しております。また、駅頭での広報・啓発活動、主要交差点での交通監視、大型スーパー駐輪場での自転車の無料点検等も実施しております。昨年は、中学生の交通事故防止対策として、スタントマンが事故現場を再現し、事故の怖さを体感させるスケアード・ストレイト教育技法（「恐れ」を体感させることで、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法）による交通安全教室を、市内3校の中学校で実施しております。

埼玉県では、平成24年4月に施行された「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を受け、「高校生の自転車マナーアップ伝達講習会」を新規事業として実施し、高校生の自転車利用のマナーアップを推進していると伺っております。さらに、小学生の早い時期から自転車の安全な乗り方を体得させ、交通事故防止を図る目的で「埼玉県子ども自転車運転免許制度推進事業」を実施しているとも伺っております。

本市においても、同推進事業に基づき、平成16年から毎年3校ずつ自転車運転講習を実施し、「子ども自転車運転免許証」を交付するなど、自転車の利用におけるマナーについての啓発に

努めております。

いずれにいたしましても、自転車等利用者の一人ひとりがモラルとマナーを守っていただくために、自転車を乗り始めるときから積極的に交通安全教室等を行うとともに、悪質な違反者に対しましては警察による取り締まりの強化をお願いするなど、越谷警察署や交通安全関係団体などと協力しながら交通安全対策を推進してまいります。（くらし安心課）

○横断歩道の設置について

弥十郎にマミーマートというスーパーがあります。駐車場側に横断歩道が無く、買い物を終えたご老人や登下校時の中学生、自転車で通るお子さん、主婦がよく目の前の道を急いで横切っています。

せんげん台駅方面へのタローズバスのバス停が道の真向かいにあるため、その道路を横切らないと渡れません。

ワークマン側には横断歩道がありますが、バス停から遠いため不便に感じます。皆さんその道路を横断していますが、先日ご老人の方が道の上でよろけて車が急ブレーキをかけていました。

横断歩道が無い上、駐車場から出てくる車も多く、子どもさんがその道を横切ったり、本当に危険です。中学生たちも集団でふざけながら道を渡って行って、車に気付かず車と接触しそうになってしまいました。その上、車が連なっているときは、10分ほど道を渡るのを待たねばなりません。危ないですし、いつ事故が起こってもおかしくない状況です。一度、市で横断歩道をご検討くださいますようお願いいたします。

横断歩道の設置に関しましては、所轄の警察署が窓口となっており、現地の状況調査を実施した上で埼玉県公安委員会が決定し、埼玉県警察本部が設置しております。

そのため、いただいた横断歩道の設置要望につきましては、越谷警察署及び県道越谷八潮線の管理者である埼玉県越谷県土整備事務所にお伝えいたしました。

また、本市といたしましても、現地の状況を調査し、埼玉県及び越谷警察署と連携して交差点の安全性の向上を図るよう検討してまいります。（道路総務課）

○犯罪の撲滅について

県別犯罪発生率で埼玉県が東京を抜き全国6位となりました。1位から5位は関西地区ですので関東以北では埼玉県の犯罪発生率が1位ということになります。

全国1926市町村の犯罪発生率では、100位以内に埼玉県の5市が入っています。県内犯罪発生率1位はさいたま市大宮区（全国では28位）、2位は蕨市（同47位）です。その他の3市は東部地区の草加市3位（全国76位）、八潮市4位（同83位）、越谷市5位（同91位）です。

犯罪が多い都市という汚名を返上するためには、まず、市当局、警察、市民が協力し町ぐるみ総力で取り組むことで効果が上がると思います。また、近隣3市（越谷、草加、八潮）が合同で犯罪撲滅キャンペーンに取り組むことがより効果的な結果を生むことと存じます。県内で発生した犯罪を分析し、犯罪が起きにくい環境を整備することも肝要だと存じます。犯罪者が

住みにくい町づくりができれば自然に犯罪は減少することでしょう。米国のように地方自治体が独自に犯罪に厳しい市条例を導入できれば、さらに効果的だと思います。越谷を「安全・快適都市」の名に相応しい都市にしていきたいです。

越谷市内における刑法犯認知件数は、平成14年の9,808件をピークに、年々減少しており、昨年の平成24年には5,494件（暫定値）となっております。

これは、警察の取締りの強化とあわせて、市内の各地域で活動している、自主防犯活動団体の方々の活動や、市・県・警察が連携して行ってきた、犯罪情勢に応じた様々な犯罪防止キャンペーンの成果であると考えております。

平成24年については、埼玉県東南部における自転車を狙ったひったくり事件が多発したため、警察の委託を受けた青色回転灯を装備した車の配備や、市内各駅周辺において自転車利用者にその場でひったくり防止カゴカバーを装着するキャンペーンを実施し、ひったくり被害の減少につながりました。

また、街頭犯罪の多数を占める自転車盗難対策として、ダイヤルロック式ワイヤー錠の配布や、警察官が学校に出向き、生徒への注意喚起を促すなどの対策も行いました。平成24年は、前年より414件少ない1,590件となり、これらの活動が自転車盗減少に寄与したものと考えております。

しかしながら、平成24年の犯罪率（人口1,000人あたりの犯罪発生率）は県内第6位と依然として高く、「越谷市安全安心な防犯のまちづくり条例」の基本理念にのっとり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもとに、市民（自主防犯活動団体）・市・県・警察がそれぞれの役割を果たし、一体となって活動することにより、さらなる犯罪減少に取り組んでまいります。（くらし安心課）

○大気汚染物質について

最近気になるのは、中国からの飛来が懸念される、大気汚染源の微小粒子状物質（PM2.5）についてです。基準値を超えた場合には、外出自粛などの注意喚起の対策をされるのかどうか気になりました。

中国からの越境汚染が懸念されている微小粒子状物質（PM2.5）が高濃度となった場合の注意喚起についてですが、PM2.5における大気汚染は、広域的に発生いたしますので、環境省や埼玉県等と連携を図り、対策を行なう必要があると考えております。

環境省では、2月27日に実施したPM2.5に関する専門家会合にて、注意喚起するための暫定指針をまとめており、一日平均値が1立方メートルあたり、70マイクログラムを超えると予想される場合に外出の自粛等と呼びかけるとしております。

本市でも、東越谷第二公園（東越谷3-14）に、大気汚染常時監視測定局が設置されており、PM2.5を含めた大気の状態を24時間監視し、その測定結果や、一日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予想される場合の対応について、市のホームページに掲載しております（URL 参照）。なお、現在のところ越谷市での一日平均値は1立方メートルあたり20マイクログラム前後で推移しており、外出の自粛等と呼びかけるまでの値には達していません。

本市におきましては、環境省の暫定指針を参考とした埼玉県からの指導に基づく対策をとる予定です。市のホームページに現在掲載している内容に加えて、今後、あらたな対策などについては、随時ホームページなどを通じてお知らせしてまいります。(環境政策課)

(参考 URL)

(<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/kankyo/kankyoseisaku/bisyouryuusijyoubussitu.html>)

○絶煙社会の実現について

先日、市内のファミレスでママ友4人組が喫煙席にすわると間もなくタバコをふかし始めました。幼児を伴い妊娠中の女性もいましたが、子どもや胎児の健康を考えると、配慮に欠けていると言わざるをえない行動だと思います。

日本では、欧米に比べて喫煙の危険性を軽視する傾向があると感じます。

いまや地方から中央に発信する時代ですので、未来の日本人のために母体と胎児を守る絶煙キャンペーンを越谷から始めてはいかがでしょうか。越谷市が「健康長寿キャンペーン」を喧伝することで、女性の絶煙が新生児の健康に不可欠であるということを全国に認知させ、越谷がウィッスル・ブローワー（警鐘をならす人）となり、全国に絶煙運動が広がればよいと思います。

絶煙都市「こしがや」をアピールする。禁煙にするとタバコの税収がなくなりますが、タバコの健康被害による損失の方が遥かに大きく、長期的視野で観ると財政にはプラスとなるはずで、市民がより健康になれることは金銭には変えられないことだと考えます。

ご承知のとおり喫煙に関しましては、健康に悪影響をおよぼすといわれております。

本市では、「越谷市健康づくり行動計画 いきいき越谷21」の中で、「たばこの健康への影響を知ろう」「まわりの人を思いやり分煙につとめよう」をスローガンに「未成年者の喫煙の防止」「妊婦の喫煙の防止」「喫煙による健康への影響に関する知識の普及」「分煙による環境保全の推進」「禁煙希望者への支援」を具体的目標に掲げ、市民の皆様や関係団体等と共に計画を推進しております。

主な取り組みといたしましては、健康教室や成人式でのたばこの健康被害に関するチラシの配布や両親学級においても喫煙による健康への影響に関する知識の普及啓発のほか、市ホームページで禁煙外来を実施している医療機関の情報提供を行うとともに、禁煙を希望する市民の皆様を対象とした健康教育・健康相談を実施などがございます。

また、各小中学校においては、保健だよりやポスターの掲示によるたばこの健康被害についての知識の普及啓発、小学6年生については「薬物乱用防止教室」内で喫煙の健康への影響についても指導しています。

なお、市では平成20年4月1日から市内全域の公共の場所では喫煙を行わないようにするという努力義務を規定した「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、喫煙マナーと環境美化に対する意識の向上に取り組んでいます。

今後とも、喫煙による健康への影響に関する知識の普及啓発、禁煙支援等の保健事業の推進に努めてまいります。(市民健康課)

○救急搬送の受け入れについて

先日、親族が救急車にお世話になりました。日曜日で、16時過ぎだったこともあり、受け入れてくれる病院が市内では一つもなく、春日部の病院まで搬送されることになりました。隊員の方があちこちの病院に電話して、十数件目によりやく受け入れてもらえました。受け入れ先が見つかるまでの時間は、90分を越えていました。

よく、テレビで、「たらいまわし」と聞きますが、まさか身近に、しかも越谷でこのようなことになり、驚いたのと悔しいのと、悲しい気持ちでいっぱいです。

もう少し救急患者を受け入れられる体制作りを、市をあげて行ってほしいです。

救急医療体制は、疾病の状態に応じて、比較的軽症な患者を対象とする初期救急医療、入院治療が必要な重症患者を対象とする第二次救急医療、生命の危機が逼迫している重篤な患者を対象とする第三次救急医療の3段階に分かれております。

しかしながら、近年、入院や手術の必要のない症状であるにもかかわらず、高度医療を行う二次、三次救急医療機関を受診する方が増えております。また、救急車が到着しても、受け入れ先の病院の医師が他の患者の処置中であつたり、患者の症状が医師の専門の診療科と異なるなど、救急患者の受入が困難である場合は、やむを得ず近隣自治体の医療機関に患者を搬送せざるを得ない状況があります。

救急の搬送業務を取巻く状況は年々厳しさを増しており、今や大きな社会問題になっています。こうした事態を受け、埼玉県では平成22年に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定するとともに、救急隊の受入医療機関検索システムを整備するなど対策を講じています。

現在、市内には、第二次救急医療機関として5か所の医療機関が、第三次救急医療機関として1か所の医療機関があります。また、近隣の6市1町と共同で病院群輪番制病院運営事業を実施し、日曜祝日や年末年始の昼間、通年の夜間の医療機関を1か所ずつ確保しております。

さらに、埼玉県では、埼玉県救急医療情報センター（電話：048-824-4199）にて、緊急に診療できる医療機関（歯科、精神科を除く）の情報提供を24時間体制で行うなど、救急医療体制の充実に努めているところです。

本市といたしましては、市民の皆様の救急医療に対する不安を少しでも軽減し安心して受診ができるよう、年間を通して夜間の初期救急の診療を行う「成人夜間急患診療所」と「小児夜間急患診療所」を運営するとともに、「広報こしがや」や市のホームページ等で救急医療の適正な利用について呼びかけ、市民の皆さんにご理解いただくよう取り組んでおります。

越谷市のホームページでは、「もしものときは 一休日診療・救急医療」 日曜日、祝日、夜間に診療を行っている医療機関」などのコンテンツを作成し公開をしているほか、市内の公共施設や駅において「越谷市の休日診療・救急医療のご案内」チラシを配置し、周知を行っております。

今後とも、関連機関と連携を図りながら救急患者の受入体制等の改善や、休日診療・救急医療について広報に努めてまいりたいと考えております。（地域医療課）

○訪問営業への対応について

インターホンを鳴らして訪問営業をする方が増えてきました。玄関に「訪問営業おことわり」のシールを貼ってもお構いなしです。このような時はどうしたらよいのでしょうか。広報などで対策について取り上げていただくことは可能でしょうか。

昨今の訪問販売を中心とした消費者被害では、高齢者等を狙った執拗な勧誘・販売行為による高額被害の増加もあり、深刻な社会問題となっています。

そこで、「特定商取引に関する法律」により電話勧誘販売や訪問販売では、契約を締結するつもりのない意思表示をしている消費者に対しては、その場での勧誘の継続や再度の来訪による勧誘を禁止しています。

ただ、国の指針によると「今は忙しいので後日にして欲しい」とのみ告げた場合や、家の門戸に「訪問販売お断り」とのみ記載された張り紙等を貼っておくだけでは「契約を締結しない旨の意思」の表示に当たらないとされています。

このことから、お断りをする場合は、「いりません」「関心がありません」「お断りします」等の言葉で、きっぱり、はっきり断ることが大切です。

勧誘業者とつい長話をしてしまう方も多いとは思いますが、事業者は日常会話の中から、必要な個人情報聞き出すノウハウを熟知しています。

訪問でも、電話勧誘でも長話はせず、「お断りします」とだけ言って切ってしまいましょう。

固定電話は基本的に留守番電話に設定しておく。玄関チャイムはカメラ付きにする。電話や玄関チャイムに音声を変更させる機能が付いた物も販売されているので、女性が男性の声で対応することも可能です。

電話勧誘や訪問販売を根絶することはできないので、結局は自己防衛しかありません。ちょっとした勇気と、便利な機能を駆使して対処していただきたいと思います。

訪問営業など悪徳商法への対応については、広報紙やホームページで適宜周知しております。参考までにURLをお知らせいたしますので、ご覧いただければと思います。（くらし安心課）

(URL)

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/seikatsubouhan/shouhishakeihatsu/index.html>

○燃えるごみの回収時間、ごみ出しのモラルについて

私の住んでいる場所では、燃えるごみの回収時間がお昼前後で、カラスよけネットからカラスがごみを引っ張り出し、ごみが散乱しています。

回収時間がもう少し早ければと思います。また、生ごみが見える状態で捨ててあるので、ごみを出す方のモラルの向上も必要ではないかと思っています。

本市では、家庭から排出されるごみを分別収集しており、朝8時から午後3時までに収集が終了するようにしています。

回収時間がもう少し早ければとのご提言ですが、現在の収集コースは、ごみ集積所の密集度や道路事情などを勘案し、収集効率の良いコースで行っております。したがって、収集の順番を変えて一部の集積所の収集時刻を早めると、他の集積所の収集が遅くなります。収集時刻全体を早くするには収集車両を増車することから、現状では困難であると考え

ています。

また、ごみを出す方のモラルの向上が必要ではないかのご提言ですが、本市では、ごみ集積所をパトロールして、ごみの分別やごみ出し方法について指導を行っております。ごみ収集カレンダーや広報こしがやなどを利用したごみ出し方法の啓発については、引き続き行って参ります。

カラスに荒らされている集積所については、リサイクルプラザ（電話：976-5375）までご連絡いただきますようお願いいたします。（環境資源課）

○新越谷駅の放置自転車について

新越谷駅構内の放置自転車についてですが、多くの自転車が置かれており、危険な状態が続いています。

新越谷駅周辺の放置自転車についても、自転車を整理する方がいて車両を並べていますが、あまり注意をしている様子もなく、これでは自転車を止めていいと誤解されてしまうかもしれません。

熊本市では、徹底して撤去を繰り返すことによって放置自転車を減らす事ができ、周辺駐輪場の利用が増えたという事を報道で知りました。

様々な事情や制約はあるかとは思いますが、市民のモラルの向上をはかるには、参考にしても良いかと思いました。

新越谷駅周辺の放置自転車対策についてですが、まず、新越谷駅構内につきましては、所有管理している東武鉄道（株）にその適正な管理についてお願いしているところでございます。しかしながら、いまだに雑然と自転車が置かれている状況が見受けられますので、あらためて東武鉄道（株）にお願いいたしました。

次に、駅周辺の放置自転車につきましては、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例及び施行規則に基づき、保管所への撤去、移送を行っておりますが、撤去を行った後も、店舗利用者等の自転車が歩道などに無造作に放置されていることと思われます。

市といたしましても、歩行者等の安全な通行に支障をきたすことから、整理員による撤去や指導、駐輪場への案内などを通じて、引き続いて新越谷駅周辺の安全確保に努めてまいります。

また、自転車利用者の一人ひとりがモラルとマナーを守っていただくよう広報紙等で啓発を行い、放置自転車の抑制に努めてまいりたいと考えております。（くらし安心課）

○ペット飼育のマナーについて

「ペットは家族」というスタイルになってきた昨今、朝夕の時間に家族の一員の健康管理として犬の散歩をさせている皆さまを多くみられるようになりました。

ほほえましい光景と感じ、ふと道を見れば 先ほど通過したであろう「家族の一員」の残した排泄物があり 残念な気持ちになります。街で見かける犬の散歩風景で驚くのは散歩途中に出たものを回収する袋などを持っていない方が少なくないことです。シャベル片手にお散歩の方もいらっしゃいます。

排泄物を持ち帰るにも可燃ごみの日まで保管はどうするのか？自宅のトイレで浄化槽や下水

に流すのは衛生上問題ないのか？ 市役所のホームページなどには特に回収後の処理方法などはありませんでした。個々の対応に任せていらっしゃると思いますが、レイクタウンなど人口が急激に増えている地域もありますので、例えば以下のような対策をご検討いただけるとありがたいと思います。

- ①ペット登録の際、排泄物の処理を今まで以上に啓発する
- ②回収後の排泄物の処理方法を広報などで周知する
- ③散歩中の飼い主さんに周囲の見回り役（わんわんパトロール）をしていただき、かつペットの後処理などマナー向上の手本となっていていただくなど、自衛活動をしていただく

ご提言のように、まちなかで犬の排泄物等を目にすることは、不快な気分になるばかりか、非常に残念な気持ちになります。

そこで、犬の排泄物の後始末等につきましては、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の中に「犬の飼い主の遵守事項」として、「公共の場所又は他人の土地、建物等を汚損させない」旨を規定しております。

また、「越谷市まちをきれいにする条例」においても一定のルールを定めるとともに、「犬のしつけ教室」の開催や、自治会に啓発のチラシの回覧をお願いしたり、登録や予防注射の際にルールブックの配布を行うなど、マナーの向上に努めているところでございます。

持ち帰った犬の排泄物の処理方法につきましては、各々の飼い主さんにお任せしているのが現状でございますが、お問合せいただいた方には、燃えるごみと一緒に出すことができる旨をお伝えしており、出す際には、目立たない袋に入れるなど、他の人に不快感を与えないようなご配慮を併せてお願いしております。

なお、「わんわんパトロール」にマナー向上のお手本となっていてはというご提案についてでございますが、本市では、現在これらの取組みがございませんので、今後、防犯を担当する課所において実施される際には、検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、飼い主さんのモラルに大きく係わる問題でございますので、今後とも引き続き、啓発活動に取り組んで参りたいと考えております。（環境政策課）

大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

○マイサイクル時代の到来に備えて

人口の高齢化が進み、自動車離れが始まり、エコフレンドリーで健康志向の自転車の利用者が増えています。これからはマイカー時代にかわり、マイサイクル時代を迎えようとしています。マイカー時代の初期には事故が多かったように、マイサイクル時代にも事故が多発するようになると予想されます。安全で快適なマイサイクル都市づくりが求められる時代になりました。

市民が安全に自転車を乗りこなすためには、安全への意識向上のための施策が求められます。自転車事故の原因を徹底分析することで、有効な事故対策や安全向上策がたてられることと思います。危険な自転車の乗り手に対しては自動車の違反者同様に悲惨な自転車事故のビデオで見せ反省を促したり、罰金に加え罰則としての社会奉仕活動をさせてはいかがでしょうか。

快適なサイクリング都市づくりの一案として、越谷市内の6つの駅に無料駐輪場（もしくは安

価な駐輪場）があれば便利だと思います。駅周辺に自転車が大量に放置されているのは安全な交通の妨げになり、また町の美観も損ないます。美観向上のためにも十分な収容数がある駐輪場がほしいと思います。全ての放置自転車をなくすことで、安全で快適な美しい街づくりの一步前進となるでしょう。できることならば通行者の妨げとなる歩道の迷惑駐輪を一掃したいものです。

本市の自転車の安全への意識向上のための施策につきましては、交通安全運動における市の重点課題として「自転車利用者のマナー向上」を位置付け、越谷警察署や交通安全関係団体と連携を図りながら様々な啓発活動を実施しております。

具体的には、小学生や高齢者等を対象とした交通安全教室の開催や駅頭での広報・啓発活動、主要交差点での交通監視、大型スーパー駐輪場での自転車の無料点検、広報紙への特集記事の掲載等を実施しております。

さらに、今年度は、中学生を対象にスタントマンが事故現場を再現し事故の怖さを体感させるスケアード・ストレイト教育技法による交通安全教室も実施します。

なお、警察署では、悪質な交通ルール反則行為に対して警告カードを発行するなど、指導の強化を徹底していると伺っております。

次に、無料駐輪場についてでございますが、設置にあたりましては、まとまった土地の取得や建設にかかる費用のほか、設置後の管理運営に多額の費用を要します。特に駅前周辺でまとまった土地を取得することは大変困難なこともあり、駐輪場の設置に関しては、民間事業者に設置を働きかけ、その確保を図ってまいりました。また、公共施設の利用に関しましては、受益者負担という考え方に基づき対応しており、駅前に無料の市営駐輪場を設置することは大変難しい状況と考えます。

なお、市全体での自転車収容台数は約42,000台あり、その利用率は、約70%となっております。このため、収容能力に関しましては、余裕があるものと判断しております。

最後に、放置自転車についてですが、本市では、越谷市自転車等の駐車秩序に関する条例に基づき、市内各駅周辺に自転車誘導整理員を配置し、警告ステッカー等による周知のうえ、放置自転車の撤去移送を行っております。返還時には撤去・保管料として3,000円を徴取しており、放置しない、させない環境づくりに努めているところです。

今後とも、自転車等利用者の一人ひとりがモラルとマナーを守っていただくよう自転車に関する啓発活動等を引き続き行い、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしてまいります。

（くらし安心課）

○レンタサイクルを活用した事業について

市内の主要拠点（駅、市役所、警察署、郵便局、市民会館、図書館、スーパーなど）にレンタル・サイクル所を設けることで、市外または県外からのビジターに越谷市内を移動するための便利な「足」を提供することになります。借りた自転車はこのレンタル・サイクル所でも返せるようにすれば利便性はより向上することでしょう。

アイデアをさらに膨らませて、マイサイクル時代の到来に際し「健康レジャー都市」と謳って越谷を宣伝してはいかがでしょう。越谷への訪問者の増加などの経済効果があると考えます。

健康レジャー都市の具体的内容としては、たとえば観光サイクリングや観光ハイキングを奨励促進することが挙げられます。山や海ばかりが自然ではありません。高齢化が進む日本ではむしろ体力的な負担や危険が少ない平地でのサイクリングやハイキングこそ老若男女すべての人に適したレジャーだと考えます。越谷には河川という観光資源がございます。また都心に近いという地の利もございます。河川沿いのグリーン・ロードをさらに拡張整備することで観光資源としての価値がよりいっそう高まると考えます。

レンタル・サイクルの導入につきましては、自転車は利便性が高く、経済的で環境負荷がないことから、近年その利用ニーズが高まっております。

レンタル自転車の導入により、自動車利用の抑制による環境負荷の軽減や道路通行環境の改善、放置自転車の削減など、大きな効果が見込めます。

導入例を見ますと、通勤通学の交通手段として駅周辺の駐輪場へ向かう、いわゆる「正方向利用」と朝、駅周辺の駐輪場から学校や職場へ向かう、いわゆる「逆方向利用」と組み合わせて実施しているところや、まちに点在している観光資源や文化施設を回遊する手段として、また、都市交通の移動手段として導入しているところが見受けられます。

本市におきましても、越谷駅東口の中心市街地をはじめとする各駅周辺や各拠点間では、交通利便性や回遊性の向上が求められており、今後、歩行者や自転車が安全に通行できる環境整備や自転車の走行空間のネットワークづくりについて、総合的に検討して参ります。

また、市民や本市への来訪者のための新たな公共交通システムの導入については、本市の状況や市民ニーズを適確に把握しながら、調査研究をしてまいります。（都市計画課）

次に、河川という観光資源を活用した観光サイクリングや観光ハイキングの奨励促進についてのご提案でございますが、既にご承知のとおり越谷市には、中川、古利根川、元荒川、綾瀬川、新方川といった1級河川や、末田大用水、葛西用水、八条用水、谷古田用水など縦横に多くの河川・用水が流れております。また、これらの河川・用水沿いには、葛西親水緑道、逆川緑道、新方川緑道、元荒川緑道、八条用水緑道、谷古田河畔緑道など多くの緑道が整備されており、これらの河川等を有効な観光資源として活用し、各種事業を展開していくことは、ご指摘のとおり大変重要であると認識しております。

こうした中で、平成24年度にはこれらの緑道や遊歩道をコースに組み入れ、市の観光スポットでもある、名所・旧跡、公園や文化施設等、さらには四季折々の花を楽しみながら散策できる、「郷土こしがや散策マップ」を作成する予定でございます。散策マップにつきましては、公共施設や観光協会等に設置するとともに、市のホームページにも掲載し、広く市民の方々にお知らせしてまいりたいと考えております。（産業支援課）

○「道の駅」やテーマパーク建設について

越谷には「道の駅」がございませんが、将来つくる計画がございますでしょうか。

道の駅は越谷をアピールする場所となります。県外や市外からの訪問客にとって道の駅は越谷をより良く知ってもらう場所を提供することになります。従来の道の駅の概念にとらわれず

越谷独自の道の駅を作ること、越谷の文化や伝統を発信する場所にもなるでしょう。

地元の特産品の販売、観光ガイドを含めた越谷市のご案内、疲れたドライバーや旅人を癒す休憩場、地元の文化団体やNPO団体の発表の場、音楽や芸術や伝統などの公演する場にしたら、地元民、外来者を問わず、誰もが楽しめる交流の場にすれば、より活気が出てくると考えます。県や国から潤沢な補助金が得られるならば、予想されている首都圏大震災などの緊急時には避難民のための収容施設にもなる道の駅を開発することもできます。

さらにアイデアを膨らませて、ディズニーランドやユニバーサルスタジオに匹敵するようなテーマパークをつくれたらとも考えています。思いつきですが、映画「オルウェイズ」の夕陽丘三丁目のような昭和年代の都市をそのままテーマパークにしたら如何でしょうか。数万人を収容する団地も当時のままにつくり、住む人々も当時の生活様式を守ってもらい、服装も当時の服装をしていただきます。

ついでに、戦争時代の昭和地区をつくっても面白いかと考えます。実現すれば、越谷市の中にもう一つの町ができることになります。都市内都市として面白い試みだと思いますが、如何でしょうか。結構物好きが多く、住みたいという希望者が殺到するかもしれません。そうなれば中核都市さらに政令都市への道筋をつけることもできるのではないのでしょうか。

道の駅を活用した特産品の販売や観光案内等の件でございますが、ご指摘のとおり、現在越谷市には道の駅は設置されておりません。特産品の販売や観光案内等につきまして、本年6月に観光・物産情報の新たな拠点施設として、越谷市市民活動支援センター内に観光・物産情報コーナーを設置いたしました。また、併せて越谷駅高架下物産展示場を改修し、従来の伝統的手工芸品等の展示機能に加え、新たに人員を配置し、販売や観光案内、更にはこしがやブランド認定品等の紹介・販売を行っており、これらの二つの施設が連携し、越谷市の観光事業等のPRに努めております。

道の駅を活用した観光事業等のPRにつきましては、大変効果的であると考えておりますが、現時点では道の駅を設置する具体的な計画はございません。つきましては、道の駅の整備計画が具現化した時点において、庁内の関係各課と十分に協議をする中で検討してまいりたいと考えております。

なお、テーマパークの建設につきましては、行政主導で検討することは難しいことと考えますが、貴重なご意見として承ります。

また、道の駅への防災機能の付与の件でございますが、昨年の中日本大震災を契機に様々な防災体制の見直しが進められている中で、道の駅につきましても、国土交通省が災害発生時の一時避難所として位置付けて活用する方針を示しております。

震災以前からも群馬県、福島県等では、道の駅管理者及び道路管理者と災害発生時に施設の提供及び物資の提供などについての協定を締結するなど、防災機能を付与する取り組みが進められておりました。

こういった経緯からも、仮に、本市におきまして道の駅を設置するという具体的な計画になれば、防災上の観点からも積極的に活用できるよう検討したいと考えております。

(産業支援課、危機管理課)

○大吉水田といちご観光農園について

大吉地区の土地改良事業ですが、大吉水田保全花園事業地を水田に戻す意義と今後の土地利用についての考え方はどうなのでしょう。越谷市全体として水田を整備・維持する必要があるのでしょうか。作る米にもオリジナル性はあるのでしょうか。そして、いちご観光農園にも予算が計上されていますが、いちご農園を進める意義は何かあるのでしょうか。

大吉地区土地改良事業についてでございますが、かつて、水田は米の減反政策のため、一部を休耕することが義務付けられておりました。また、新方地区は水害の常襲地帯で、治水の観点から水田の遊水機能の保全が必要でした。

こうしたことから、本市では、大吉地区の約 8.7 ヘクタールの水田を、単に休耕するだけでなく、コスモスなどの景観作物を栽培し、普段は花園として市民の憩いの場とし、大雨のときには遊水地として機能し、必要なときには農地として復元できるよう、水田の多面的機能を残しながら農地を保全する、大吉水田保全花園整備事業を昭和 62 年から実施してきました。

事業の仕組みとしては、本市が地権者から農地を借り上げるのではなく、地権者で大吉水田花園整備組合を作り、同組合に整備を委託するという形態をとっています。平成 23 年度には、土地の使用料、栽培等の作業代、種や肥料代等を含む 960 万円を支出いたしました。

しかし、ここ数年の間に、国の農業政策が転換されました。米の減反政策が廃止となり、休耕の義務付けがなくなり、さらに、近年の食料自給率の低迷を課題として農地の有効利用を促進することと併せて、農地転用の厳格化も行われてきました。

一方、新方地区における治水対策としては、新方川の改修や調節池の整備なども進められてきたことから、平成 23 年度をもって、これまでの大吉水田保全花園整備事業を終了し、再び農地として活用するよう方針の転換を行ったところです。

現在、水田に復元する整備を行うための手続きを進めております。整備が終わった段階で、本市と越谷市農業協同組合が連携して組織する団体が、この農地を一括して借り上げ、本市農業の中核となるような意欲ある農業者に貸し付けるなどして、経営規模拡大と併せて効率的な農業経営の推進を図っていく予定です。

また、本市における水田の維持についてですが、本市は古くから水田地帯でした。高度経済成長期以降に人口が増加したため、急速に宅地化が進みましたが、乱開発を防ぐために都市計画法や農地法などの法律が整備され、農地の宅地などへの転用には一定の規制がかけられています。

我が国においては、人口の減少が始まっており、本市においても近い将来人口減少社会が到来すると予測されています。そのため、これ以上の市街地の大きな拡張の必要はないものと考えております。

市街地と農地が隣り合う景観は本市の特徴的なものであり、水田をはじめとする農地については、安定的な食料確保だけでなく、遊水機能や環境の維持保全などの多様な役割を果たしています。そのため、本市の都市としての魅力を維持するために今ある水田を残し、活用していくことが必要であると考えております。

なお、主な品種としては、埼玉県推奨米である彩のかがやきをはじめ、こしひかり、キヌヒカリなどが栽培されています。このほか、純米清酒「越ヶ谷宿」の酒米としての彩のかがやき

栽培や、合鴨農法、減農薬・減化学肥料による米の特別栽培などの取り組みも見られます。

また、本市の農業の現状といたしましては、農産物価格の低迷や農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など、厳しさを増しています。このような中、本市といたしましては、平成22年度に策定した『第2次越谷市都市農業推進基本計画』に基づき、首都近郊という本市の地理的特性を活かした都市型農業を推進しております。

その中で、観光農園については、安定的な収入が期待できる農業経営の形態であり、特にイチゴの観光農園については、消費者ニーズが高く、高い収益性を有しています。そのため、このような観光農園の取り組みは、本市の農業振興のための有効な手段であると考えております。

このことから、本市においては、平成22年度からイチゴの観光農園経営者を目指す農業後継者等を育成する都市型農業経営者育成事業を開始しました。平成23年1月からは、研修事業の一環として「越谷いちご観光農園」を開設しています。1年目から売上額が1千万円を超え、利用者からも好評を得るなど、予想を上回る反響を得ており、市の新たな観光資源として期待されています。また、イチゴの生キャラメルをはじめとする加工品の開発・製造も行われるなど、他産業からの関心も高く、連携も進んでいます。

現在、本市内には4軒のイチゴ観光農園がありますが、入園希望者すべてを受け入れられていないのが現状です。

こうした現状を踏まえ、農業経営の安定化や担い手の確保、産地形成を促進するために最も効果的な方策として、今後イチゴ観光農園の集団化を進めていきたいと考えており、平成24年度はそのための整備構想を策定予定です。

イチゴ観光農園の集団化は、さらなる観光資源化やイチゴの安定的な収量確保にもつながり、地域内の関連産業との連携による相乗効果も期待できます。これによって、農業振興だけでなく、地域の産業の活性化、本市全体の活力向上にも貢献できるものと考えております。

(農業振興課)

○農産物直売所について

(1) 市は3店の直売所を支援しているが、その目的は地産地消であるとしています。一方、市民の立場からは品質が良く（新鮮）、安全かつ安価なものを求めています。今日のように流通網が張り巡らされ輸送力と速度が充分あり、保冷・保蔵設備も整っているならば、他県産等であっても上記条件を満たすものが数限りなくあり、我々はそれらを入手できてしまいます。従って、地産地消の市民（消費者）へのメリットを供給者（生産者）または直売所側からアピールすることが肝要と考えます。量販店等の生産者開拓や店舗での品質管理等は消費者側に立って実施されており、新鮮でないものはまず置いていないです。この辺の事情を考えた場合、地産地消を推進するためには、まずは生産者の顔・履歴・生産現場を地元民に知ってもらい（両者の交流が一番の手段。遠隔地の生産者とは簡単には交流できない）、生産物の安全性や品質の良さ（有機肥料の使用や無農薬の実施等）を現場で実際に理解させることです。市民（消費者）が農場・園場を見学し（生産者とは距離的に近いので）、生産者を知り、農産物の良さをすることは容易な旨です。

(2) 上記に関し“農産物直売所とれとれの”は生産者見学会を催したり、試食イベントを催し

たりして努力が見受けられます。ＪＡ直売所はどうしているのでしょうか。販売品に生産者の名前とか調理方法の紹介はしているのでしょうか。生産・流通・価格は農家が自己責任で決めているとのことで、越谷産は毎日入荷で当日売り切れのせいか、価格は他販売店と同等かやや高いです。

（３）グリーン・マルシェは、立地上、車でないとなかなか立ち寄れないです。固定客を発掘・維持することが重要と考えます。季節ごとに（農産物の立ち回り時期ごと等）、イベント的なものを催したらと思いますがいかがでしょう。

市では、農産物の生産地と消費地に近いという都市のメリットを生かした農業振興の位置豊作として、地産地消を進めています。

一般的に農産物は市場に出荷され、仲卸業者、小売業者を経由して消費者の食卓に届けられます。こうした市場出荷では、産地や銘柄、規格、品数によって価格が左右されてしまいます。そのため、生産者が自信を持って作ったものでも、産地として確立されていない、品数が少ないとの理由で安く競り落とされることがあります。また、市場出荷では生産者からは消費者の評価が見えにくくなっています。

これに対して、直売は流通過程のコストが省略され、採れたての新鮮な農産物を消費者に提供できるといったメリットがあります。また、価格については生産者自身が決めており、売り上げの状況は、農産物に対する消費者の評価にもなります。

直売所の設置については、市民の要望が高く、また、地産地消の拠点となるため、市ではＪＡ越谷市に助成して「グリーン・マルシェ」が整備しました。

加えて、蒲生商店街の空き店舗に「とれとれの」（平成２１年に現在の場所に移転）、ＪＡ越谷市本店の一部に「ふれあいファーム」が設けられました。

「とれとれの」は、※ワーカーズコレクティブこしがやが運営主体となっており、農業者の写真を張り出したり、試食のコーナーを設けたり、アットホームな雰囲気で運営が行われています。

また、「グリーン・マルシェ」と「ふれあいファーム」は、ＪＡ越谷市が運営主体となっており、それぞれ定期的に農産物をＰＲするイベントを行っています。

特に、グリーン・マルシェは非常に多くのお客様に利用いただいております、昨年度の利用者数は１３万８，１４３人、売り上げは２億４７５万８，３９９円となっております。

直売所により規模や立地は異なっていますが、それぞれの運営主体が個性を生かした経営を行っております。

このたびのご意見はＪＡ越谷市にも伝え、顔の見える農業の推進を図っていききたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。（農業振興課）

※ワーカーズコレクティブ：雇い雇われる関係ではなく、出資し、自らも労働者として働く事業形態

○物産展示場での販売について

こしがやブランドを認定し、その商品売り込む気持ちがあるならば、物産展示場の商店としての位置づけをはっきりとした方がよいと思います。また、何となく入りにくい雰囲気があ

るし、午後5時で終わるというのも民間ではありません。

越谷駅前の中央図書室が午後9時30分まで開館しているのはとても良いことだと思います。物産展示場も、もし物産を売るための努力をすれば、少なくとも民間の商店と同じくらいの時間は営業していた方がいいと思います。

本年6月に越谷駅東口再開発ビルの越谷市市民活動支援センターの中に観光・物産情報コーナーを開設しましたが、これに合わせて、本展示場もリニューアルオープンいたしました。

リニューアルオープンに際しましては、従来の特産品等の展示機能に加え、新たに常駐スタッフを配置し、伝統的手工芸品やこしがやブランド認定品をはじめとする特産品や越谷に馴染みのある商品等の販売機能を付加いたしました。

開場時間につきましては、午前10時から午後7時までとし、日中はもとより午後5時以降のお勤め帰りの方などにもご利用いただけるようにしており、市の広報紙やホームページでも市民の方にお知らせしております。

今後につきましては、物産展示場のさらなるPRに努めるとともに、販売商品・品目の充実や観光・物産情報コーナーとの連携によるイベントの開催など、相乗効果による賑わいの創出に努めながら、より多くの方々に気軽にお立ち寄りいただけるように努めてまいります。

(産業支援課)

〇いちご観光農園の充実について

先日、いちご観光農園に行ってきました。

午前10時30分に行ったところ、越谷いちご観光農園は、もう終了になっていました。

仕方がないので他を探し、近めの越谷ストロベリーに行きましたが、とても美味しかったです。こちらもかなり満員でした。

自分の子どもはイチゴが大好きで、よく栃木や千葉などにイチゴ狩りに行くのですが、今までで行った中で一番美味しかったです。子供たちも大喜びで、「また美味しいイチゴ食べに行きたい」とずっと言い続けるくらい大満足でした。

なかなか難しいかもしれませんが、こんなに美味しいならもっと観光農園作れば良いのと思います。

集客力のあるイオンなどに、ポスターを貼って宣伝すれば、イチゴ狩りに行ってレイクタウンで遊ぶなどの観光ルートも出来そうかなと思いました。

本市では、東京近郊に大勢の消費者がいるという地理的な特性を生かし、消費者の多様なニーズに対応した農業経営を行う「都市農業」の推進に取り組んでいます。その中でも、いちご観光農園は、高い需要や安定的な顧客を確保することが見込め、農業の振興につながるものと期待しています。

本市では、平成22年度よりいちごの観光農園経営者を育成するための研修事業を実施しております。平成24年6月には、第一期生となる3名の研修生が研修を修了し、うち2人は今シーズンから新たな観光農園をオープンし、1人はいちご観光農園へ就農いたしました。

また、いちごは加工用としても需要が高く、これまでに「いちごの生キャラメル」や「越谷いちごの森」「こしがや苺いち笑(いちごいちえ)」などの菓子が商品化され、越谷ブランドの認定を受けるなど、いちごの加工品製造の取り組みも広がっています。

平成25年3月現在、市内には7か所のいちご観光農園がありますが、週末になると開園早々に受付が終了となってしまいうこともあり、農園の規模や数もまだ十分ではありません。

そこで、本市では、平成27年1月の開園を目指して、平成25年度から増林地区に敷地面積約19,000㎡、栽培面積約10,000㎡（ハウス面積1,260㎡×8棟）の大規模ないちご観光農園整備を計画しています。これにより、現在の7か所のいちご観光農園の合計面積（約11,000㎡）とほぼ同程度の規模のいちご観光農園が、新たに整備されることになります。

観光農園が新たに開園した後は、農園の利用者の安定した受け入れや、生食用・加工用のいちごの出荷、イオンレイクタウンのような集客性の高い大規模商業施設などと連携した観光ルートの創設など、大きな可能性があるものと考えております。

いちご観光農園は、農業振興の面にとどまらず、それ自体が観光資源であるとともに、いちごを使った商品やサービスなど、越谷市に人を呼び込む新たな観光資源を生み出すことにもつながり、産業振興や地域全体の振興にも貢献できるものと考えております。

今後とも、いちご観光農園経営者や越谷市農業協同組合、越谷市商工会などの関係機関と連携し、積極的にいちご観光農園の展開に取り組んでまいりますので、「越谷のいちご」や「越谷のいちご観光農園」をご支援いただきますようお願いいたします。（農業振興課）

○まちおこしについて

まちおこしに役立つようなブランドは、市が一体となって展開する必要があると考えます。（例：宇都宮のギョウザ、佐野ラーメン、川越のさつまいもなど）

川越市は、有名になったのは平成に入ってからで、それまではさびれる方の都市だったとのことであり、市と商工会が一丸となって、特産のイモをとりあげて川越の名物にしたと聞きました。

芋せんべいから始まって、芋ようかん、芋ぎょうざ、芋ラーメン、芋うどん、芋ソフト、芋大福、芋あんみつ、芋アイス、芋まんじゅう、芋バームクーヘン、芋ロール、芋みたらし団子、芋ババロア、今では芋ビールまであるようです。

残っていた「蔵」を活用して、単なる駄菓子屋を菓子横町として売り、市内観光のバスまで運行しています。

越谷市は、すばらしい川がたくさんあるので、自然と組み合わせて、この「宝」を利用してまちおこしをした方がよいと思います。

市の特産品などを活用した「まちおこし」につきまして、本市では、平成23年度から市内で製造・加工された優れた商品などを認定する「こしがやブランド認定制度」をスタートさせ、市の知名度向上、市内産業の振興に取り組んでおります。

現在、越谷産いちごや特産品の「くわい」を活用した菓子、同じく特産品の「ねぎ」と市内にある宮内庁鴨場にちなみ考案された「こしがや鴨ネギ鍋」のギフトセットなど、「地域性」や「独自性」、「信頼性」等の認定基準に適合した12商品を認定しております。

これらにつきましては、市ホームページへの掲載やカタログの作成、各種イベントへの参加などを通じ積極的にPRを行っており、さらに今年3月には、東京スカイツリー「全国観光PRコーナー」にて、こしがやブランド認定品や伝統的手工芸品、イチゴ観光農園といった本市の魅力を全国に向け

てPRするなど、情報発信の強化にも努めております。

ご指摘のとおり、市内には綾瀬川や元荒川、東京葛西用水など多くの河川・用水が縦横に流れ、古くから「水郷こしがや」と呼ばれ多くの市民に親しまれております。平成24年度には、市役所東側に葛西用水ウッドデッキを整備し、こしがやブランドフェア等の各種イベントや地場農産物の直売を定期的に開催するなど、水辺の空間を観光資源として活用し、新たなにぎわいの創出に取り組んでおります。

今後とも、引き続き越谷市商工会や越谷市観光協会、越谷市農業協同組合など関係機関、市内外の事業者などと連携して、こしがやのブランドとしてふさわしい特徴ある商品の開発、販売促進を一層進めていくとともに、より積極的かつ効果的なPRを行い、水辺の空間を含めた観光・地域資源を活用した「魅力あるまちづくり」に取り組んでまいります。(産業支援課)

大綱6 いきいきと誰もが学べる心豊かなまちづくり

○小学校の課外活動に清掃活動を取り入れることについて

平成24年5月19日、レイクタウンのボランティアに行って来ました。天候に恵まれ楽しく清掃活動をさせていただきました。

毎回清掃活動に参加するたびに感じるのがございます。中高年者をはじめ参加者のほとんどが成人だということです(今回は越谷南高の生徒さんが十名前後参加してくれました)。できることなら小学生など低年齢から清掃活動を始めさせるのが理想だと思います。子供の頃からゴミを拾うことを習慣付けすることで、近い将来、ゴミのポイ捨て習慣を日本の社会から撲滅することができるでしょう。

また、子供たちがゴミ拾いをしている姿を見せることで、ポイ捨て習慣が身に付いている大人たちに効果的な反省の機会を与えることになるでしょう。清掃活動を小学校の課外授業に組み込むことができれば望ましいのですが、学校側や先生方からの協力を得ることは難しいでしょうか。

まだまだポイ捨てが横行しています。煙草の吸殻も路上に目立ちます。シンガポールのような美しい街並みが越谷市民の誇りになる日が近い将来訪れることを願ってやみません。シンガポールやマレーシアは「ルック・イースト」政策で日本の経済発展を目標にしました。私たちはシンガポールをお手本に見苦しい路上喫煙や唾吐きを一掃したいものです。

清掃活動に参加され、ゴミのポイ捨てを社会からなくそうと御尽力されていることに、教育委員会としましても感謝申し上げます。また、そのためには子どもの教育が大切であるという熱い思いは、教育委員会も同じでございます。

御提案いただいた課外活動としての清掃活動ですが、例年、12月上旬の土曜日に、越谷市青少年赤十字協議会が主催となり、越谷市教育委員会、日本赤十字社埼玉県支部の後援のもと、「越谷市小中学校合同クリーンパトロール」を実施しております。本事業は、地域社会・生活環境への関心を高め、奉仕の活動を通して「私たちのまち越谷」をきれいにすることを目的とした活動でございます。昨年度は、レイクタウン駅周辺を含む市内7か所で、市内31校の児童生徒1,659名、教員349名、保護者399名、合計2,407名が参加し、一斉にゴミ拾いを行いました。また、市内の多くの学校では、小学校6年生、中学校3年生が、卒業前

に、学校、地域に感謝の気持ちを込めて、学校や地域の清掃活動を行っております。加えて、「総合的な学習の時間」において「環境」「福祉・健康」の学習に関連してボランティア活動を実施している学校もございます。さらに、各校においては、「道徳」における「公德心」の学習で、社会生活上のきまりや基本的なモラルなどの倫理観を育成したり、「勤労・奉仕」の学習では、社会への奉仕活動など公共のために役立つ活動に目を向け、積極的に取り組むことから得られる喜びを通して社会に奉仕しようとする心構えを育てております。

市内各小中学校が家庭、地域と連携しながら、規範意識を身に付け、自分たちのふるさと越谷を大切にしようとする心を育んでおります。今後も、現在行っている活動を継続、充実させてまいります。(指導課)

○中学校での部活動について

小学校三年生になる子どもが、陸上クラブで活動しています。「中学校に進学しても陸上を続けていきたい」と言っている上級生が多いようです。しかし、指導する教員の転勤などで大袋中学校では陸上クラブが今いる生徒で廃部になるそうです。

同じ市立の中学校でも、選べる部活動に差があるようです。自分が好きなことをできる環境が整っていればと思うのですが。以前は、自分で通いたい中学校を選べたようですが、選べないのであれば、部活動などの環境は市立のどの中学校でも全て同じでなくても好きなものを続けていける環境があるといいと思いました。

中学校教育において部活動は大きな役割を果たしております。中央教育審議会の平成20年度答申でも部活動の価値や意義について言及し「教育課程に関連する事項として、学習指導要領に記述することが必要である」とし、それを受けて「中学校学習指導要領総則」第1章第4の2(13)では、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」としています。

越谷市においても部活動の指導・運営については重きをおいており、各中学校においても地域からの協力を得ながら、大きな成果を上げているところです。

ご指摘のとおり、市内全ての公立中学校において同じように部活動を行うことができることが理想ではありますが、学校の規模により部活動の数も限られてしまうという課題があります。

一つは生徒数と部活動数の関係があります。例えば900人を超える規模の中学校と同じ数の部活動を300人規模の中学校で展開することになりますと、部員不足が発生し、活動が困難になることが考えられます。

もう一つは教員数との関係があります。生徒数に応じて教員数も決まることから、部活動の数によっては、指導する顧問の数も足りなくなることが考えられます。特に運動部においてはその安全管理の面から複数の顧問を配置する学校が多く、顧問が不足してしまうという現状があります。

さらに、部活動の内容に関する専門的な指導ができる顧問が配置できるとは限らないという課題があります。

この問題を解消するために越谷市では部活動外部指導者制度により、今年度、運動部、文化部合わせて80名以上の地域の方が部活動外部指導者として生徒を指導いただいております。しかしながら、学校で必要とされる競技、種目、分野の全てにおいて外部指導者が配置できるかという問題もあり、希望通りの配置ができない部活動もありました。

以上のことから、部活動の存続を含めた運営に関して各中学校では長期的な展望に立ち、生徒数や地域からの要望、指導者の数、施設の有無等学校の実状を総合的に考慮し、慎重な検討を重ね、残念ながら今までであった部活動を段階的に休部もしくは廃部にするという措置を行っています。希望する生徒がいるということに即対応できることは理想的ではありますが、部活動を新設することや、廃部予定の部活動を存続させることは大変困難です。

なお、自分の希望する部活動のある学校を希望し、現在本市で行なっている「中学校選択制」により学校を選択するという方法がございます。

参考までに、平成21年度に中学校に入学した生徒へのアンケート調査では、基本学区以外の学校を選択した生徒の半数程度が「部活動」を学校選択の理由の一つに挙げています。

今後とも、「市立のどの中学校でも全て同じでなくても好きなものを続けていける環境」の整備に努めてまいります。(指導課)

○南部図書室の座席数について

南部図書室の席数が不十分なため、立ったまま新聞や雑誌を読んでいる人をよく見かけます。椅子を増やしていただければ利用者への利便性が改善されると思います。

南部図書室は、平成8年10月の開設以来、市民に親しまれ利用しやすい図書室を目指し、図書や雑誌の貸し出しのほかリクエストの受付や図書案内などのサービスを行っております。また、平成18年4月からインターネット予約を開始し、市民の皆様の利便性の向上を図っております。

提言のありました南部図書室の席数につきましては、現在、大人用34席、子供用8席の、合計42席でございます。

図書室内においては、車椅子をご利用のお客様が、閲覧場所などをスムーズに移動できることが必要でございます。

したがいまして、現状の限られたスペースの中で、椅子を増やすことは困難な状況でございますが、椅子の配置を工夫し効率的な利用を促すご案内を行うなど、利用者の利便性の向上に努めてまいります。(生涯学習課)

○市立図書館について

市立図書館で返却したはずの本を「未返却」と指摘されたことがありました。返却したことをはっきり覚えていたので、その旨を伝え、本のナンバーを聞いて書架をみたら、その本がありました。これは返却や貸出などの業務が多すぎた時に起きたのかもしれませんが（確かに返却台に返却本が山積みになっているのを見たことがあります）、職員としての意識の低さもある

と思います。(書庫と書架の区別のつかない人に出くわしたこともあります)

図書館の利用はさらに増えて、職員の仕事も増えると思うので、職員の意識を高めることが必要です。(草加市や吉川市の図書館を見学して参考にするのも良いと思う)

また、仕事を簡素化するシステムも必要です。図書のICタグの導入を検討・実行することも良いと思います。最初は大変かもしれませんが、システムができれば、職員の作業量をずっと少なくできます。貸出、返却処理のスピードアップと図書の管理もぐんと楽になると思います。

職員の対応で不快な思いをされましたことに、まずはお詫び申し上げます。返却処理にミスがないよう、現在は本の返却確認処理を2回行うようにしております。

また、毎朝ミーティングを実施し、職員相互で問題を提起し改善に向けて話し合う場を設け、図書館サービスの向上と職員の意識を高める取り組みを行っており、さらに、他の図書館などで実施される研修会にも積極的に参加し、職員の資質向上を図っているところでございます。

ご提言いただきましたICタグの導入についてですが、このたび、新規開設した中央図書室においては資料にICタグを貼付し、持ち去り防止装置であるブックディテクションシステムを導入したところであり、中央図書室における効果等を踏まえ、これからのシステムのあり方について検討していきたいと考えております。

今後も、市民の図書館としてサービスの充実に努めてまいります。(図書館)

○図書館の増設について

越谷市は南北12キロ、東西9キロと大きな面積を占める割に公共の図書館が最近できた駅前中央図書室も含め4つしかありません。住宅地から10分で歩いてゆける範囲に図書館があるのが理想ですが、とりあえずレイクタウン駅とせんげん台駅周辺には図書館を将来設立するよう計画していただきたいと考えます。今後この2つの駅周辺はさらに開発が進み人口も増加すると考えられます。もし予算の関係で増設の予定が立たないのであれば、欧米でよくあるように図書館基金を設立して民間から広く寄付を募ってはいかがでしょうか。

越谷市は、約60㎢の面積を有し、きめ細かな図書館サービスを行うためには、ご提案のとおり複数の図書館を建設することが、望ましいことと存じます。

市では、新しい施設の整備やまちづくりに関することを「越谷市総合振興計画」にそって進めており、この計画の中で、「新たな図書館の建設について検討を進めます」としてはいますが、昨今の財政状況等を踏まえますと大変厳しい状況でございます。

現在、市立図書館、北部図書室、南部図書室および中央図書室が連携し、市民の生涯学習を推進する施設として図書館サービスの向上に努めておりますが、本市は、首都近郊の住宅都市であり、駅を利用する市民が多いという特性にかんがみますと、いずれの図書室も駅に近いことから、通勤・通学等の帰りに予約・リクエストサービスを含めて利用することが可能であり、使い勝手がよく、利便性の高いサービス拠点であるといえるところでございます。

また、2台の移動図書館「しらこぼと号」を活用して、市内32か所の巡回場所および35か所の学童保育室に赴き、地域に密着したサービスを実施しております。さらに、10か所の地区センターと8か所の交流館や3か所の老人福祉センター等に図書の配本を行っていることから、サービス網としては一定程度のものと考えているところでございます。

こうした中、今後、地区センター等の市内関連施設とのさらなる連携・協力体制を整備することで、全市域の図書館サービス網のより一層の充実を図っていくことができるものと考えております。(図書館)

○レイクタウンの移動図書館について

レイクタウン地区には、近くに図書館などがなく、移動図書館が金曜日に来るのみです。「越谷市子ども読書活動推進計画」というのがある割には、巡回の回数が少ないように思います。本当は、図書館なり支所なりが近隣にあればと思います。少し移動図書館の回数などを増やしていただきたいです。

移動図書館「しらこぼと号」は2台で、32か所の巡回場所を原則として月2回巡回しています。また、巡回の合間には35の学童保育室に配本を行っているため、年間の日程を考慮すると、年度途中での巡回場所の増設は難しいというのが現状です。

そこで、来年度の巡回場所の見直しを図る中で、調整が可能であれば、レイクタウン付近に新たな巡回場所を設けたいと考えておりますが、それが難しい場合は、現在の「D' グラフオートレイクタウン」での駐車時間を長くすることで、利用する方の利便性を高めたいと考えております。

なお、大相模地区センター（相模町3-42-1 電話番号988-7370）は、比較的レイクタウンから近く、祝日以外の午前8時30分から午後5時まで、文庫本や絵本などの貸し出しを行っておりますのでご利用ください。(図書館)

○サンシティポルティコホールのトイレの臭いについて

この5月、6月とサンシティのポルティコホールを利用することがありました。新しい施設ではありませんが、手入れされていて控室もきれいにされ使いやすかったです。しかし、すぐ近くの地下にあるトイレの階段付近はトイレ独特のにおいがします。

サンシティの他のトイレはわかりませんが、どんなに良い集まりの後でも、このにおいにはがっかりします。改善の手立てがあればと思います。

同センターは、昭和54年8月に開館して以来33年が経過しており、老朽化が進んでいることから、施設の改修等維持管理につきましては、計画的に実施しているところでございます。

その中で、トイレにつきましては、平成21年度に大ホールホワイエのトイレを自動洗浄機能付きに改修したところでございます。ご指摘のポルティコホールのトイレにつきましては、芳香器具を設置し対応しておりますが、他の設備の修繕と調整を図り、優先度の高いものから計画的に改修等を進めてまいります。(生涯学習課)

○市民プール利用マナーの掲示と管理体制について

市民プールの更衣室に目立つようマナーの案内を掲示してほしいです。

これから暑い夏場に向かって市民プールは泳ぎを求めて、活気があふれ、素晴らしいですが、一方、マナーを守らない人が多くいます。清掃の人が常時いるわけではなく（その必要もなく）何とかしてほしいです。ルールでは泳いだ後、シャワー室で体を拭いた後、更衣室入口で（マ

ットあり）さらに足を拭いてロッカーに向かうことになっています。マナーの悪い人は濡れた体のまま、ロッカーに向かいます。そのまま彼の歩いた床上はびしょ濡れです。後から来る人は、その上を歩くので気持ちが悪く、せっかく拭いた足をまた濡らすことになります。更衣室には小さな文字で、泳いだ後は体を拭いて更衣室に入るようにと貼り紙が出ていますが目立たないです。もっと目立つように、大きな文字で更衣室内および更衣室入口扉に掲示すべきです。

以前、同様の要望をしましたが、改善されたように見受けられません。

その要因として①更衣室内（ドア内外含め）には「利用にあたって」、「注意」、「お願い」等数多く掲示されている。それも小さな文字で書かれており、利用者の注意を引かない。②運営が現場任せになっており、管理不在となっている。「更衣室入室に当たっては、履いてきた靴等はビニール袋に入れて入ってください」と掲示されているが、ほとんどの人はこれを守っていない。受付係も特に何も注意していない。

いずれにしても管理体制含めた早急な対応策を講じてください。具体的アイデアとして、①新利用者に入場券購入時、A4半分の紙の利用の手引きを渡す。②「シャワー室の前面壁面に体をよく拭いて更衣室にお入りください」と貼り出す等。

プールから更衣室へ戻る際には、身体や水着をよく拭いていただくよう、場内放送や注意書きの掲示などにより、注意を呼びかけておりますが、更衣室の床が濡れている状況が見受けられます。

その都度、清掃を行うなど適正に管理しておりますが、今後、さらに掲示物の拡大や利用者への呼びかけの周知徹底を図り、皆様が快適にご利用いただけるよう管理してまいります。

具体的には、ご提言をいただいた後、プール更衣室入口の貼り紙を大きく目立つものに変更したほか、注意喚起の場内放送を増やす、休憩時間ごとに床清掃を実施するなどして対応の改善を図りました。

しかしながら、再度プールの床濡れについて改善されていない旨のご意見がありましたので、市民プールに改めて状況を確認しましたところ、学校の夏休み期間中ということもあり、利用者が多く、利用者マナーについて十分な徹底が図れていない状況がございました。

引き続き、プール利用者の皆様には、マナーを守ってご利用いただくよう周知を図ってまいります。（スポーツ振興課）

○総合公園のテニス場について

総合公園テニス場の今あるクレーコート（10コート）のすべてを（またはその一部）しらこぼと運動公園コートと同じ全天候型コート（オムニコート）に改造してほしい。

現在コートの予約取り付けは大変厳しい状況です。（申込みが増加しているため）特に、しらこぼと運動公園・東越谷第2公園の各コートは平日の日中の予約は難しい。今後団塊の世代が本格的に健康志向でテニス愛好家になると予想され、ますます希望日・時間の予約取り付けは宝くじ並みになるでしょう。一方、総合公園コートは人気が無いようです。人気が無いのは多分天候に弱いことではないでしょうか。雨が降れば、せっかく早朝苦勞して取り付けた予約が徒勞になります。一方、全天候型は雨さえ降っていなければ（前日雨でも）または少々の雨でもプレーでき、予約が報われます。しらこぼと運動公園、東越谷第2公園コートと総合公園場

コート（ハードコート2つは除く）の稼働率を比較してほしいです。

総合公園テニス場コートを有効に活用することで、市民の健康増進を図り、医療費低減ができれば短期的にコート改造費で財政に負担がかかっても長期的には財政改善に寄与するのではないかと思います。

ご指摘のとおり、クレーコートは雨が降った後は表面が安定するまで時間がかかり、しばらく使えなくなってしまう。その点、オムニコートは、降雨後も早期乾燥ができ、すぐに利用できる利点を持っておりますことは認識しております。こうした理由もあり、クレーコートである総合公園テニス場は、オムニコートであるしらこぼと運動公園テニス場や東越谷第2公園テニス場と比較して、2～3割ほど稼働率が低くなっています。

しかしながら、クレーコートは、荒木田（粘土質の土）を使用しているため、足さわりが良く、疲れにくいため、利用者の身体の負担が軽減されるという利点を持っており、中学生のソフトテニス大会等で利用されているところでもあります。

前述のとおり、オムニコートはコートの有効利用を考慮すると理想的ではありますが、造成工事が必要となりますことから、厳しい財政状況下では難しい状況にございます。当面は既存のクレーコートでの運営を行っていき、将来的にはオムニコートへの移行についても視野に入れ検討してまいりたいと考えております。（スポーツ振興課）

○土日の校庭での活動時間について

土・日曜日に校庭で少年野球、サッカー活動が行われています。頑張っている反面、今は4時30分になると防災無線で「よい子のみなさん」と放送されます。少年たちの活動が終わり、帰宅しているはずだと考えますが、帰宅する気が無いといった状態です。

学校のグラウンドといえば、教育の場です。その場所でそのような放送を無視した活動をされてはもうすでに教育の場での活動ではないと考えます。

管理する教育委員会の怠慢ではないかと思います。また、時間を守るように教育の場である学校では指導しているのに、土・日曜日で反対の指導をされては、なんのための少年野球、サッカー活動なのかわかりません。管理する方はその点を十分考慮すべきだと考えます。

本市では、地域住民のスポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る目的で、市内の小中学校の体育施設を、土曜日の午後と日曜日に、学校教育に支障のない範囲で団体登録（地区住民10名以上）していただいた団体に開放できるよう規定を設けてご利用いただいております。

実際の運営にあたりましては、地区の「スポーツ・レクリエーション推進委員会」に一括しをお願いをしており、子ども会やスポーツ少年団をはじめ、各種のスポーツ団体等がご利用いただいております。

利用時間につきましては、10月～3月におきましては、土・日曜日とも16時30分までとなっております。

今後は、各学校、各地区において、利用を許可する際や利用団体の会議等において、使用上のルールの周知徹底を図ってまいります。（スポーツ振興課）

○しらこぼと水上公園と市民プールの水泳教室について

しらこぼと水上公園に行ったら、思っていた以上に子供が喜び、とてもよかったのですが、お金が予想以上にかかりました。駐車場代、入園料、コインロッカー代などなど。回数券やファミリーチケットはあるようですが、夏季限定パスポートなどはないようなので、フリーパスポートなどがあると毎週いけるのにと思いました。

また、市民プールもあるようなので、水泳教室みたいなのもあればいいのにと思いました。

せっかく越谷市からは2人も水泳のオリンピック選手が出ているのだから、未来のオリンピック選手が出てくるように水泳の教育や施設に投資してもいいのではないかと思います。

しらこぼと水上公園については埼玉県在所管となりますので、いただきました提言につきまして、しらこぼと水上公園にお伝えしたところ、以下のとおり回答をいただきました。

- ①フリーパスポートについては、検討はしているものの今のところ導入する予定はない
- ②入場料金などを支払う際、電子マネーの利用については、導入時のコストなど諸条件を考慮しながら現在検討中である
- ③しらこぼと水上公園の入園料や駐車場料金などについては、他の公園施設の料金などと比較して埼玉県にて決定している

また、越谷市民プールでは、1年を3期(6・7月)、(9～12月)、(1～3月)に分けてスポーツ教室を開催しております。キッズの部門では、4歳以上の未就学児向けのプール教室を1期に1教室で年3回(1教室全3回コース)開催しております。また、成人(18歳以上)の部門でも基礎的な水泳教室をはじめプールの中でのウォーキング、エアロビクス等の教室も併せて開催しております。

今後につきましても、引き続き水泳教室のみならずスポーツ全般において、スポーツ教室の開催はもとより、スポーツ技術や競技力の向上を図るため、指導者の育成、大会への選手派遣の充実、さらには体育施設の設備充実等に努めてまいります。(広報広聴課、スポーツ振興課)

○貸出図書のＩＣ化について

図書館の仕事内容を簡素化するために早い機会に本館もＩＣ化すべきだと思います。

その際に貸出票の内容を具体的にのせる吉川市立図書館の方法は、市民に対しての親切だと思いますので、ＩＣ化の折りには、考えてみたらいかがでしょうか。

提案いただきましたＩＣ化につきましては、昨年6月に開設した中央図書室において導入しております。自動貸出機で貸出する際には、貸出資料名の記載された貸出票が出力されるようになっております。

現在、本館に約27万冊、移動図書館に約2万冊、北部図書室に約5万9,000冊、南部図書室に約10万4,000冊、中央図書室に約4万5,000冊の図書を所蔵しております。

ご提案のとおり、ＩＣ化により、事務の効率化に加えて図書等の持ち去りを防止する効果があるものの、中央図書室以外の図書のすべてにＩＣタグを貼付することは大変な労力とコストを要するため、本館等については現在のところＩＣ化する予定はございません。

しかしながら、中央図書室におけるＩＣ化の効果等を踏まえ、今後の図書のシステムのあり方について検討していきたいと考えております。(図書館)

○国際手話を学校教育に取り入れることについて

国際手話は、ベーシックなものはずでありますが、世界的に普及していません。

世界では国ごとで異なる手話が使われています。フランスで手話が最初に普及し、米国ではフランス手話を手本に独自の手話が作られました。同じ英語圏の英国では米国とは異なる手話が使われており、アジアでもそれぞれ独自の手話が使われています。

手話が世界共通言語になるには国際手話の完成と普及が必要であると思います。

聴覚障がい者が日頃言語として使用している手話は、国ごとに独自の言語体系として継承・使用されています。国際手話は、このような異なる言語体系の手話を話す聴覚障がい者が、一同に会する際のコミュニケーション手段として、欧州で考案されたものです。日常では使用されないことから、厳密な議論等を行う際には耐えられない等の課題があるものの、一定の役割を果たしてきたものと認識しています。

国際手話について学ぶことは、手話の学習だけでなく、日本語や外国語、諸外国の方々とのコミュニケーションについて幅広く考え、理解する機会が得られるものと思われます。しかしながら、地域にお住まいの聴覚障がいの方々が、日頃コミュニケーションに使用している手話は、日本独自の手話であり、国際手話が日常生活の中で使用されることはほとんどありません。

本市では、地域にお住まいの聴覚障がい者の社会参加と自立の促進のため、こばと館に手話通訳者・要約筆記者派遣事務所を設置し、聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行っています。また、手話奉仕員養成講習会や手話通訳者養成講習会を開催し、不足する手話通訳奉仕員や手話通訳者の養成にも努めています。この養成講習は、国のカリキュラムに基づき実施いたしますが、聴覚障がい者が母語として使用する日本手話を習得するためのもので、国際手話を習得のための養成講習は、一般的には行われていません。

次に、教育現場における手話教育につきまして、現状をお伝えいたします。

市内の小中学校では、現在、国際手話に関する学習は扱っておりません。国際手話を含め、手話の習得は学習指導要領（国が定めた児童生徒が学ぶべき学習内容の基準）に位置付けられていないため、教育課程（学校の授業の計画）に組み入れることは非常に困難でございます。

しかし、現行の学習指導要領下でも福祉教育と関連させながら、日本の手話を学習している例もございます。

例えば、総合的な学習の時間において、小中学校ともに、福祉についての学習の際に、聴覚障がいについて学び、その1つとして手話を覚え、実際に話したり歌ったり、聴覚障がいある方との交流を行ったりしている学校もあります。

また、小学校の音楽発表会や6年生を送る会等において、手話をしながら歌うなど、障がいや障がいのある方についての理解を深めており、今後も各校の実態に応じ、手話を学ぶ機会を確保していきます。

したがって、国際手話につきましては、市の職員が行う障がいに対する理解促進のための講演の場などにおいて、紹介してまいりたいと考えています。（障害福祉課・指導課）